

平成21年6月10日(4)

開議 10時04分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は16名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。日程第1 一般質問3日目を行います。

順次発言を許可します。はじめに、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

おはようございます。今日から梅雨入りということで、私の身にも静かなる雨の中、今日は壇上に立っております。この際、議会の間、麦刈り田植えと、忙しい中での質問であります。質問原稿も昨日、夜遅くに書き上げたものでございます。途中おかしい所もあるかと思いますが、そこら辺は寛大なご配慮を頂きたいと思っております。

今議会の私の質問は、後期基本計画の目標達成のために、市長の意気込みを何点かについてお尋ねいたします。

現在の市の人口は残念ながら2万8000人を切り、心理的には2万7000人台という、少し3万人ということは遠ざかったような気がいたします。目標人口にはマイナス成長であります。4期目を迎えた釜井市政には、夢を形にしていかななくてはならないと思っております。その課題について、何点か、お尋ねいたします。

最初に、北高跡地の利用について、お尋ねいたします。先月、新型インフルエンザの心配もありながら、関西、滋賀県長浜市の曳山博物館を視察してまいりました。

そこで感じたのは、博物館自体の素晴らしさもありましたが、その以前に、まちづくりに努力の跡を見ることができました。年間200万人からの来客があり、博物館には、入館者も年間5万人を超えるということでありました。

そこで、今、進めている3つの文化施設の設計が、どんな計画なのか、お知らせ願いたいと思っております。利用者の意見や管理者の意見が反映されるべきだと思っておりますが、関係者の声・希望はどのような声があるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

長浜市のまちづくりをみて、北高跡地は、中心商店街の人の流れを増やすものでなくてはならないと考えました。まちづくりの観点から、今後の予算、施設を利用しながら、こういった設計計画がなされるのか、今、練られている範囲内で結構ですので、お聞かせ願いたいと思っております。

大まかな課題の2点目として、農業振興について、お尋ねしたいと思っております。自動車の生産拠点構想が急ブレーキがかかった現在、農業も就労先としての魅力あるものと思っております。是非とも就労先として農業を取り上げて頂きたいと思っております。

今、県は緊急雇用対策として農業に従事する人に給与、それから、労災保険などの手当を県が負担して、一時立替ではありますけれども求人がなされました。今また、その2次対策を検討していると聞いております。市も何等かの支援策を講ずるべきだと思っております。

市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

農業振興策のもう1つとして提案いたしたいと思います。現在の農業経営は、イチゴの場合、市場価格は前年対比15%ほど安くなり、生産にかかる経費は10%ほど上昇しております。当然、その収益率は圧縮されております。燃料は1昨年、その前の年からすれば2倍、肥料代は3倍に値上がりしております。当然、それに対するエコ対策も重要視されてきております。そういった取り組みをしながらでも、この収益率は圧縮されているわけであります。

農作物の栄養素、窒素、リン、カリウムは、今、外国から輸入しているのが現状であります。私たちの生活している周りにも、この3要素があります。畜産の堆肥がそれであります。特に鶏糞については、その処分に困っているのが現状であります。養鶏場の周辺に住む人々にとっては、大きな迷惑になっております。この鶏糞を土に返らせ、野菜作りに利用する、いわゆる循環型農法が、農業経営を維持・継続できる農法の1つだと感じております。市は、この循環型農法に対する支援をするべきだと思いますが、如何でしょうか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、人口増に対する1つの条件であります住宅政策について、お尋ねしたいと思います。その1つは、薬師寺住宅のことを少しお聞かせ願いたいと思います。

今年度当初予算には、その設計費が盛り込まれておりますが、その住宅造成に伴う上下水道の整備はどう進められるのか、お知らせ願いたいと思います。同時に、この秋に薬師寺住宅地の近くにJA福岡豊築が、デイサービスセンターを開設するという計画が今あるように聞いております。このデイサービスセンターの上下水の整備計画についても、お聞かせ願いたいと思います。

住宅に関連して、もう1つは、中村雇用促進住宅の利用について、お伺いしたいと思います。新聞報道では、この中村雇用促進住宅の利用について、委員会が設置されたということがございます。その中身について、お知らせ願いたいと思います。

以上、3項目にわたり壇上から質問を、まずは終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問の中の北校跡地の3施設の設計につきましては、教育課長。そして農業振興につきましては、ご相談をしておりますので、まず、農林水産課長からのご答弁をさせていただきます。それと住宅政策、薬師寺の関係等は、建設課長と上下水道課長、角田中村の雇用促進住宅につきましては、建設課長から答弁をいたします。

私は壇上から北高跡地の利用について、現状について、ご答弁させていただきます。北高跡地利用については、平成18年度に高校跡地利用審議会より答申を受け、産業技術科棟、新工業棟、体育館の3棟につきましては、図書館等への複合社会教育施設として有

効活用するため、平成20年度より豊前市文化施設整備事業として改修が進んでいます。また、県によります解体が終了し、残地は、平成21年3月30日に、豊前市名義の土地となっております。残地の利用につきましては、平成20年度関係各課によります旧北高跡地利用検討委員会を立ち上げ、跡地の土地利用、基盤整地及び整備手法について検討を行っております。北高跡地は、豊前市都市計画マスタープランにおいて、まちづくり用地として位置付けられ、活性化に寄与する地区としての役割を担っております。

また、北高の一部は、中心市街地活性化基本計画の区域に含まれております。中心商業ゾーンと跡地との関連付けなど、検討課題は多々あります。検討委員会の検討の結果を踏まえ、今後、豊前市の中心市街地として、魅力あるゾーンとなるよう検討を鋭意進めてまいります。議員各位、皆様のご理解を何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

山本議員の3施設的设计について、ご質問にお答えします。旧築上北高跡地の利用について、3棟の建物を文化施設として再利用する件につきましては、ご承知のとおりであります。現在、図書館につきましては、実施計画はほぼ完了いたしまして、改修工事の発注に向け準備を進めているところであります。また、文化財センター、多目的ホールにつきましては、基本設計に基づき、実施設計を行っている段階で、本年秋以降の改修工事を予定しております。

今回の文化施設改修事業は、文化施設の整備のあり方について、市民の意見を反映したいと考え、平成19年2月4日に、豊前市の文化施設を考えると題したフォーラムを開催し、意見を頂いたところです。その後、各施設について個別の意見を聴くこととし、図書館については、平成20年9月8日から10月8日まで、市民を対象に実施設計に向けたパブリックコメントを募集いたしました。文化財センター、多目的ホールについても、今後、意見を伺う予定にしており、その折にはご指導をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

山本議員の質問のうち、まず、就労先としての農業について、お答えします。農業を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。そのような中、農業を就労先とする希望者につきましては、指導機関が互いに連携し、就農相談会や連携活動、研修会等を行い、新たな農業者として就農支援を行っているところです。また、就農後も安心して農業に従事できるよう、関係機関により支援を行いたいと考えております。

次に、エコ、経済性、農業支援、循環型農業について、お答えいたします。

循環型エコ農業への取り組みは、経済性はもとより地域資源の有効活用した環境保全型農業として、本市におきましては、現在、JAの野菜部会や果樹部会で、環境にやさしい農業と消費者の信頼を得る、安心な農作物の供給を図るため、家畜排出物等を有機質肥料として堆肥化し、野菜、果樹に施肥を行っております。また、このように家畜排泄物を堆肥化しての環境保全型農業への取り組みを、消費者に対して開発して理解して頂く必要があります。今後、JA関係機関と連携を図り、促進したいと考えています。以上です。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

ご質問の住宅政策についての中村雇用促進住宅について、お答えいたします。現在、市は買い取りについて、できるだけ早期に買い取りが実現するように取り組んでいるところで、雇用促進住宅豊前宿舎譲渡・活用委員会を立ち上げ、5月22日、第1回の会議を開催したところであります。本委員会では、譲渡にあたり現施設の買い取り後に支障が生じないように、買い取り前に問題解決を図るべき事項について、また、譲渡後は施設を運営することになりますので、管理運営の骨格となる事項についての、主に2つの事柄について検討を重ねていくことにしております。

今後は、検討委員会の議論を踏まえ、譲渡前に現施設の改善要望を雇用・能力開発機構へ提示し、要望していくことにしております。また、譲渡後の活用については、入居資格等の骨格が固まれば、市単独住宅条例を提案して、ご理解を得たいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

議員ご質問の薬師寺造成に伴う上下水道事業につきましては、下水道は、薬師寺住宅造成に係る人口の増加に関しまして、農業集落排水事業計画に流入人口として、当初より計画処理対象人口に入っておりますので、農業集落排水を整備いたします。

水道につきましては、薬師寺住宅造成に係る地区に関しましては、第8期拡張事業計画の計画給水区域に入っておりますので、水道を整備いたします。

また、ご質問の薬師寺デイサービスセンターの件につきましては、JA福岡豊築より、南部支所前にデイサービスセンターの建設に伴う、農業集落排水の利用につきまして、前年度に問い合わせがあり、区長の同意があれば、農業集落排水の利用が可能であると伝えております。ただデイサービスセンターの建設につきましては、県への届出となっております。本市には建設についての詳細資料はございません。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

はい、ありがとうございました。まず、最初に、市長、もしくは総合政策課長に、人口増のことですが、昨年の今ごろは、少し明るい兆しが見えたという声が課長からも聞かれました。これは新生児の出生人数が2年続けて上昇したと、僅かではあるが、という声があります。今日、現在、2万7957人ですか、心理的にはスーパーなどでは198とか8の数字が、10の位に丸が1つつく間隔がありますけども、7という数字、8を切った場合には、かなり3万から遠ざかるなという感覚がありますが、課長並びに市長、この2万8000人を切ったという、この人口に対して、どんな感覚をもっておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3万人に遠ざかっているのではなかろうかというご指摘ですので、やはり思い切った方策をもたなければならぬ、そのために固定資産税率を下げ、都市計画税等ひっくるめて1.5にしようということでございます。そうなると県下で、恐らく豊前市は税金が高いという風評は、これで解消されるだろうと。行橋が1.5にしました。具体的な方策が要るなと思っておったところでございます。

今のご質問ですが、3万切っていますが、戸数は今史上最高です、ということは、それだけ固定資産税が入るということでございます。頑張っけて盛り返そうと思っているところでございます。財政力指数も今、史上最高の0.522までになりました。前は0.45ぐらいでしたので、頑張れば可能性があると思っているのが感じでございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

課長には、具体的な数字、昨年に比べて出生児数が増えたのか減っているのか、分かったら。

○議長 秋成茂信君

山本議員、すみませんが、答弁をもらう課長を指名してください。執行部の課長も心構えが要ると思いますので。

○13番 山本章一郎君

総合政策課長に、お願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。人口についてですが、まだ3月末現在の集計はできておりませんで、

昨年の10月までの半年分の集計ということで、ご理解をお願いいたします。

平成20年10月時点の出生数が124名ということで、対前年115名で9人増という形で、この時点では、出生数が増えてございました。婚姻数につきましても、同じ10月現在で53組でしたが、68組の婚姻数増ということで、15名増という形で、いい傾向で増えておりました。3月末現在については、現在、集約中で、よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

課長のところでは、具体的な数字が出てきているわけでありますので、そこら辺を参考にしながら、市長も大きいところで目標の人口増に向けて、頑張ってくださいと思います。

それでは、壇上で質問いたしました3つの項目について、お尋ねしたいと思います。まず、最初に、北高跡地の3施設のことですが、また、それから残った土地の利用の仕方について。先日、滋賀県の琵琶湖の北のほうにあります長浜市という所に視察に行ったわけです。長浜市では、今から25年くらい前に、商店街では、昼間お客さんの数が1人か2人、犬が1匹ぐらいしか通りがなかったという話からはじまり、300mと400mの範囲内の中に、25年間かけて約50億円ぐらいの投資をして、まちづくりをしたと。

まち全体は何となく小樽とか、湯布院とか、そういった観光客が集まりやすいようなまちづくりでありまして、地元の産品やお土産用品、それから、ビニールのおもちゃ、フィギュア、そういった店も展開している、そんなまちです。それで、ただ、いろんな文化施設をつくるだけで人が集まるということではないなというのを痛感したわけであります。

そこで大事なものは、人が集まるためには、どんな政策を、時間とお金をかけてやれば効果が上がるのかなという思いがしています。

そこで、まちづくり課長にお尋ねしたいと思います。検討委員会が昨年来、組織され、協議がなされるということでしたが、具体的にどんな考え方の中で、どんな形が具体的に出ているか、お知らせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今言われた検討委員会ですが、昨年から2回、検討委員会を開きました。また、その間に地域づくりアドバイザー事業の先生を2回呼んでお話を聞いて、いろいろアイデアを練っていたところでございます。

一応、あの地域は、先程言われたようにマスタープランでも、まちづくりゾーンという位置付けになっております。一応まちづくりゾーンですが、どういうのがいいのか、例えば、商業施設がいいのか、住居がいいのか、まだ、それを検討している段階ですので、もう暫くお待ち頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

いろんな方面から人が集まる、まちが賑わうようなことに結論付けて、お願いしたいと思います。そういったことを見守っていきたいと思っております。

それでは、3施設の中身について、少しずつ、お話を聞かせてほしいと思いますが、長浜市の曳山博物館、土地代が10億円、施設建設費が20億円、合わせて30億円という費用の中で、また運営については、そうあまり費用がかかっていないような感覚で帰ってきました。それで図書館については、いろんな声を聴きながら進めてきたと。後残りの2つの施設については、今からいろんな声を聴いて、それを反映させていくというお答えがありました。それで少しずつは、ある程度、形が論議できているのではないかなと、基本設計に入る前の段階で、概略の計画が分かれば教えて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

一応、今、議員がおっしゃられたように、図書館につきましては殆どできておりますが、今、言う北高跡地の3施設、3棟ございまして、一番北側が図書館3階建て、中ほどが文化財センター、一番端に属している部分が、今、体育館がある部分を多目的ホールということで考えております。まず、文化財の分につきましては、今2階建てでありまして、下は作業棟みたいになっておりまして、俗に言うぶち抜きみたいな形になっております。

その部分を、そこでホールあたりをつくりまして、そこで展示場等の分で若干手を付けていきたいということでございます。2階部分につきましては、作業室とか、同じく展示場みたいにしていきたいということで、この部分については、あまりあたらないということで、既存の分を利用させて頂くということになっております。

それから、多目的ホールにつきましては、体育館ですが、下が武道館と若干、作業棟みたいなのが、その横にありまして、2階部分が体育館という形になっております。

1階部分につきましては、多目的ホールという名目で、郷土芸能等、練習を兼ねた部屋を武道館となっているそこを利用できるように改装したいということでもあります。

2階につきましては、多目的に利用できるように、大体1000人規模ぐらいの収容スペースで多目的に使えると。舞台をそのときに設置して、そういう形で使いたいと今考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

概略の計画ですので、細かい質問は省きたいと思っておりますが、体育館のことで、2階の建

物ですが、2階に上がるためには、障害者のためにはエレベーターがいるとか、そういったことは考えられていますか。また1階の練習するについては、ホールについてもそうでしょうけど、音の問題、それから、空調の問題につきましては、どのような計画なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君
教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

まだ基本設計の段階で、多目的ホールの2階部分については、エレベーター等の部分について、まだ検討はしていないような状態ではありますが、将来的に障害者等のそういう部分があれば、エレベーターの設置等を考えていかなくちゃならないということですが、今時点で、その分の考え方があまりありませんので、その部分についても考慮しなければならぬかなとは思っております。

○議長 秋成茂信君
山本議員。

○13番 山本章一郎君

概略の設計で、今からは細かいところが検討されていくと思います。段々には新しい施設の形が見えて来ると思っております。

先日、監査委員会の研修会が、飯塚市の隣の嘉麻市でありました。そのとき、たまたま研修会の近くに美術館があるということで立ち寄ってみました。財政規模の小さい所でこんな立派な物があるのかなというので、一同がびっくりしたところでした。

ここは織田廣喜さんの美術館がメインであったり、地域のいろんな資料館的なもの、もう1つは図書館が同じ施設の中、ブロック的に3つとか4つに分かれているんですが、素晴らしい施設をたまたま見たところでもあります。これで設計者は同行した監査委員さんの説明では、かなり有名な設計士が設計したというお話でありました。

この際、北高跡地の3つの施設のリニューアルに当たっては、今テレビでよくビフォー・アフターというような番組を見ていると、古いものをうまくリフォームすれば目だった皆が寄り集まるような、設計ができるのかなという思いがしますが、そういった観点をもつということは考えられませんか。

○議長 秋成茂信君
教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

おっしゃられることは十分わかりますが、まだ、設計段階で考えておまして、一応3施設の分について、今までどおり文化財センター、多目的ホールという機能を活かしていきたいと考えておりますので、今時点では、そういうお答えでいきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

少しずつ市民の期待に応えられるような施設になるよう心がけてほしいなと思います。次に、農業振興について、お聞かせ願いたいと思います。現在、私の所の営農組合、今年から、1つの作物として取り入れられました飼料米をつくろうということで計画して、今、苗の育苗、それから田植えの準備を急いでいるところであります。今回は、豊前市の中に需給者がいないということで、隣町の築上町の養鶏場と契約いたしました。うちの営農組合では、約2町部であります。そこで契約の中で養鶏場から出てくる鶏糞類を飼料米の元肥に使ってくれということで、契約の中の1つの要綱になりました。

うちの鶏糞を使ってくれないと、1キロ40円でしか買えない、使ってくれるのであれば1キロ50円で買いますということでしたので、私のほうはお宅の鶏糞を使って取り組みたいということで、1キロ50円で契約したところでした。これを反収で約600キロから700キロということで、金額になりますと、米を1反作って3万円から4万円ぐらいいかなという思いでございます。

そういった中で、機械の消費とか、オペレーターの日当とか引きますと、とても採算が合わないような状況であります。試験的にやってみて、この鶏糞の元肥の金額が1反あたり4000円と聞きました。そして向こうが来て、それを散布してくれると。含めると5000円ぐらいいかかるとのことでした。今、当たり前の肥料を買ってやりますと、元肥段階で1万円近くなるのが現状であります。こういったことから、うまく取り組めば安くコストがあげられ、また、養鶏場の利益が卵にしても販売戦略として、地元で採れた餌を鶏に食べてもらって、それがもとで美味しい卵を生んでくれて、それを皆さん買ってくださいという戦略なのかなという思いがしております。

こういったことで、残念ながら市内に需給者がなかったわけですが、今、合河の養鶏場は、鶏糞が7000トンから8000トンの堆積があると聞いております。これは先程、壇上からも申したとおり、周辺の住民にとっては、大変迷惑なものであります。

この元を断たなくては、周辺の苦情は消えないという観点で、その処理について、市はもう少しアドバイスなり、流動的な施策を展開できたらなという思っておりますけども、農林課長なり環境課長から、その辺について、皆さんのご意見を聴かせてもらえたらなと思いますが、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、鶏糞の市内業者の年間の生産量は約600トンでございます。現在、豊前市で調査しましたJAの関係ですが、約50トンということで、市内に沢山出しているわけですが、残量につきましては、議員さんが言われましたように7000トンぐらいいると、こ

れについても、私ども循環型農業を推進する上で、堆肥化してもっと使うということにつきまして、JAとも今協議をしているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 中川裕次君

卵の里の滞留鶏糞につきましては、月1回、報告を求めています。その報告の内容等につきましては、滞留している鶏糞の量と、その月で処理できた量等について、また、処理施設等について、補償また施設の破損等ないか詳細について報告を求めています。

鳥インフルエンザ等の影響のない時期にあつては、必ず月1回は関係機関とともに現場に入りまして、ハエの発生状況なり、また臭いの状況等をつぶさに観察しながら、よりいい方向に進むように指導を繰り返しております。議員の皆様方におかれましても、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

このことは一石二鳥、それ以上の効果が上がるものと私は思っております。是非とも取り組んでほしいなと思います。

次に、農業を就業の場としてということで、県が第2次の農業に就職しませんか、といったことで予算組をしているというのが、農業新聞でしたか出ておりました。そんな中で、現在、私の所にも1人雇用しておりますが、毎日、朝、昼、晩、そして明日はどうしようかということで、夜携帯が毎日4回ほど鳴ります。今までは、こういったことがなかったので、今まで以上に忙しくなったような現実であります。この人たちの姿を見ていましたら、農業に対する情熱というのは素晴らしいものがあります。

今、若い人たちも結構、農業に取り組んでいて、規模を拡大したりしていますけども、どうしても福利厚生、利益、収益の部分が思うようにいっていないというのが現実であります。田んぼで会ったときは、にこにこして話をするんですが、その内実を親からなり聞いてみますと、いや、うちはそこまで儲かりよらんのに、にこにこしながら働きよるように見えるけど、現実はそうじゃない。まさにそのとおりがなという感覚は、自分で農業を経営しながら感じているところです。

特に、豊前の地は昔から緑あふれる文化の香りの高い、そんな田園工業都市というイメージが、そのまま残っているわけであります。そういったことで、豊前市の将来、一番いい働き場として農業が1つあるなと思いますので、そこら辺、もうちょっと具体的な就農に対する支援、市のバックアップを貰えたらなと思います。今のところは、国から出た資金を県が運営してやっているようにみえますけども、それに市がプラスアルファするか、独自で何か別なことをやるかとか、是非とも考えてほしいなと思います。

市長、その考え方は如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いろいろ難しいテーマがありますが、農業はやはり、なかなか成果が上がりづらい、難しいテーマだと思っております。といっても、やはり市の多くは農業を、今おそらく兼業を含めても、3分の1から4分の1の方が農業に関係しているわけでございます。

そういうことですので、やめることなく、そして、また、有効なウィニングショットはないんですけど、維持でき、また2代目、3代目が継ぐような方向、ほ場整備もほぼ終わりましたので、後どう身が入るか、売れるか、収入になるか、ここだろうと思います。

今の今、いいご答弁はできませんけども、やめることなく頑張っていこうと、こういうところでございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

農業振興については、是非ともしっかり応援を頂きたいと思います。

次に、住宅政策について、お伺いいたします。まず、最初に、薬師寺の住宅のことですが、上下水道について、お尋ねいたしました。上水道が第8拡で整備される。下水については集落排水について、最初から計画の中に入っているの、つなぎ込みができるということでありました。もう1つのJAの施設については、集落排水につなぎ込むということになります。これは新規につなぎ込むということになれば、この流入の容量はどういうことになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

JAのデイサービス事業につきましては、福祉事業ということで、福祉事務所に問い合わせをしましたが、やはり県の届出ということで資料がないということと、建設ということですので、まちづくり課のほうに建築確認が出ていないか確認いたしました。こちらの方も直接、県に出されると資料がないということで、現在申し上げられるのは、あくまでも資料がJAから何も来ていないということで、県には提出されていると思うんですが、県も市のほうに提出する義務がないということで、各課から報告を聞いております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、先程、課長答弁では、区長さんの了解が貰えれば加入ができますといった説明をしたということでしたが、そういったことの中で、つなぎ込み、それから集落排水事業の管理者として、少し情報不足で答えがないんですが、ちょっと理解しにくい所がありますが、もう1つ、水道については、まだ水道ができていないし、この秋開設ということですので、井戸を掘るんだろうと思いますが、近隣の人から聞いたのは、以前、何かの施設でボーリングをやったとき、自分のほうの井戸が枯れたといったことで、途中から苦情を申し出て、それは解決したことですけども、今回、この施設ができるにあたっては、そんなことはないのかなと、私に問い合わせがあったのですが、本来、ボーリングして地下水を汲み上げるについては、市のほうに届出が必要だったような気がしますが、その辺の事情はどうなっているか分かりますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

今のご質問ですが、あくまで、うちの方には建設にあたりまして、JAのほうから前課長からそういう依頼があって、80人槽の合併浄化槽をつくることも考えていますということで、来られたときに、農業集落排水というのは、可能なのかの質問があっただけで、そのまま、そのときに集落排水も可能ですという、ただ住民の分ですので、そう答えたということでは聞いておりません。その後は、全く市には問い合わせは来ておりません。

以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

一番心配になるのは、住民が、ここでボーリングを大きいのを掘られて、どれぐらいの水を使うのか、どれぐらいの水を排出するのか分かりませんが、後、その地域で持ち帰られて、いや私も議会で質問したけれども答えがなかった、という説明では、ちょっとしようがないので、私から県に問い合わせして、いろいろ調べないかんということになりますかね。後の取り扱い、この件については、委員会で質問させて頂きたいと思いますので、もう少し関係機関なり、関係先と連絡を取って頂いてほしいなと思います。

それから、中村雇用促進住宅の件で、課長答弁の最後のほうで、市の単独の住宅条例をつかって運営していくということでありました。住宅に対する条例を今度今つくろうとしている市単独の住宅条例、何か大きな改正点があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

条例というお話でございますが、今、市営住宅は、公営住宅法に基づいて入居等を行っ

ております。今度、中村雇用促進住宅につきましては、市独自のカラーを出した中でのことだと思いますか、住宅の入居者につきましても、今年度から入居の金額も下がっておりますし、前年度から、その間の例えば月20万円の人が15万円8000円とか、入る人が限られてきております。そういうところの世帯を救うとか、例えば60歳以上の単身者が入れないとか、いろいろな角度があります。そういうところを見ながらUターンが入る、若い世代が入るとか、いろいろな独身、または企業、いろんな角度から考えて、公営住宅法にちょっとのらない面を含めながら検討して、そういうところの住宅を整備していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

大変素晴らしい考え方だと思っております。これでそういった条例が整備できれば、いろんな所から豊前市に住みたいというような感覚がもてるのかなという予感がしています。

最後に、市長に4期目スタートしたばかりですけど、お尋ねして、その意気込みをお聞かせ願いたいと思います。この第4期の総合計画、後期基本計画目標に向かって、着実に夢を形にするのが、釜井市長の責任だと思います。どうか力強い意気込みを最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3期12年をしたんでありますが、また1期目という気持ちで、3つの挑戦、10の約束を早め実現するために頑張っていきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

山本章一郎議員の質問を終わります。

次に、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲

皆さん、おはようございます。只今から、私の一般質問をさせていただきます。

国が目指す三位一体改革の名のもと、地方交付税は減額され、豊前市民の人口が減るために税収は落ち込み、ますます財政運営が厳しくなっていく中、執行部におかれましては、市民の福祉の増進、地域の向上のためご尽力を頂いていることに対し、心より、まず、最初に敬意を表したいと思っております。

さて、今回、市長は、所信表明の中で3つの課題を柱にいろんな施策を述べられました。そのことをもとに私はお尋ねしたいと思っております。

まず、最初に、規律ある行財政運営について、お尋ねいたします。全国的に吹き荒れる

不況対策のため、国は定額給付金や景気対策臨時交付金を地方に交付し、地方に景気対策の協力を求めています。ところが豊前市は、その国の期待に十分応えていないような気がしてなりません。何故ならば、確かに臨時交付金の一部はプレミアム券として市民に還元されました。でも残りの殆どは、教育基金や公共事業の先送りのために、そのお金を使い、本来の目的である国民の消費の拡大、或いは雇用の促進、国が目指している、そのような形にできていないような気がしてなりません。

確かに豊前市は財政が苦しい、その中にお金を組み込むのも1つの方法であるかもしれませんが、あまりにも国の考え方にかげ離れ過ぎているのではないかなというふうに思います。もう少し国の施策を理解し、市民のために、これら交付金を使う考えはないのでしょうか。更に国は少子化対策のために、医療支援や子育て支援を行っています。

これらの財政措置は、地方交付税で、地方公共団体に交付されていますけど、この対策について、どのようにお考えなのでしょうか。

また、このような厳しい状況下で、市民の多くは素晴らしいまちづくり、役所づくりを期待していると思います。このようなものを実現するためには、職員の熱意と素晴らしいアイデアが必要だと思います。これを実現するためには、より素晴らしい人材育成と働きやすい魅力ある職場づくりが重要だと考えますが、その点について如何お考えでしょうか。

続きまして、都市基盤整備と道路整備について、お尋ねいたします。都市基盤整備、都市計画道路、道路網整備は一体であるべきと考えます。このような取り組みをどのように考えられているのか、お答え下さい。国・県・地方公共団体と、事業の推進にあたっては協議をすることは勿論ですが、事業を行うときに、それぞれの自治体の取り組む姿勢が一番重要ではないかなと思います。そこでお尋ねします。

能徳工業団地進入路と臨海工業線について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。臨海工業線を能徳工業団地につなぎ込むことは、豊前市にとって得策だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、定住圏構想、合併を見据えた道路網整備計画は、どのようなお考えをお持ちなのでしょうか、お聞かせください。

続きまして、教育問題について、お尋ねいたします。教育基本法では、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要であると規定をされています。また、国・地方公共団体は、必要に応じ財政上の措置を講ずるようにも規定をされています。

また、教育の関係について、国、文部省より、学習指導要領が定められております。それに基づき、学習指導要領の中には、道徳、特別活動等、目標を定め、校長を中心に政策をするように求められています。そのようなことを踏まえ、豊前市教育委員会も学校教育推進基本計画構想を策定し、学校現場も校長を中心に教育基本計画を策定しております。

ところがよく見てみると、どうも計画倒れに終わっているのではないかな。一部学校では熱心に取り組んでいる所もあるようですけれども、どう見ても計画倒れに終わっているような気がしてなりません。そこでお尋ねしますけども、豊前市教育委員会として、学習指

導要領、教育基本計画等の点検・指導はどのような方法でされているのか、お尋ねいたします。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

なお、前回までの関連質問、求菩提山の関係については、自席からお尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

榎本義憲議員のご質問の中で、まず、1番目の規律ある行財政運営につきまして、財務課長、そして、人材関係を含めまして、総務課長の答弁といたしたいと思います。

3番目の学習指導要領及び教育指導計画につきまして、教育長からの答弁で、2番目の都市基盤整備と道路整備について、壇上から、ご答弁を申し上げたいと思います。

答弁書を書いておりますので、まず、壇上から読ませて頂きます。

都市計画道路は、将来の都市の発展を予想して、都市計画法に基づき、あらかじめ、その位置、幅員、車線数などが定められた道路で、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路です。豊前市の都市計画道路の多くは、昭和46年に都市計画決定されており、平成21年4月1日現在、道路本数14本、計画延長は約5万7320km、現在の整備率は31.5%となっております。現在、施工中の都市計画道路は、市が施工しています上町、沓川池線、県事業として施工しています臨海工業線、宇島久路土線です。

都市計画道路の整備に関しましては、事業の緊急性、事業効果、事業環境及び財政状況などを総合的に判断して、優先順位の高いものから着手をしております。

道路整備に莫大な費用と長時間を要することから、工業団地や区画整理など、豊前市のまちづくりのための他事業との関連を図りつつ、長期的な視点に立って計画的に整備を行っていく予定です。また、決定時から未着手の道路もあり、今後の豊前市のまちづくりの方針とも照らし合わせ、見直し路線など、今後の検討課題とさせて頂いていると思います。

次に、市・町間の基幹道路網についてであります。主なものとして、現在、東西に国道10号線、主要地方道中津、豊前線、広域農道、広域基幹林道があり、近隣市町村の生活・流通・観光に重要な役割を担っております。更に、平成26年度完成を目指し、東九州自動車道を整備中でございます。

今後、定住自立圏構想もあり、医療・経済など密接な関係を有する近隣市町に通じる国道・主要地方道と接続する地域内道路網の整備を進め、地域を結ぶ交通ネットワークを確立することが重要と考えております。なお、能徳工業団地の進入路につきましては、臨海工業線が都市計画道路として計画決定されています。臨海工業線は、海域を約300mの橋梁で跨ぐ路線で、費用も多額となります。工業団地には、必要な道路であります。今日の市の財政状況、また、近隣との状況では、実現は厳しいと思っております。

市の活性化のため、市道部分、臨海工業線の県道路格上げなど、早期実現に向け、県・国に要望していきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

おはようございます。榎本議員の学習指導要領及び教育指導計画について、答弁をさせて頂きます。学校の教育指導計画は、学習指導要領の基準によりまして、校長が編成し、毎年、実施すべき教育指導計画をあらかじめ教育委員会へ提出することとなっています。このことは豊前市立小・中学校管理規則の中で規定されています。

教育委員会では、提出されました教育指導計画を精査するとともに、全ての学校について3年間で1度、専門的な見地から、指導助言を得るために京築教育事務所へ要請し、学校訪問を実施しています。この訪問では、教育課程の適切な実施や指導方法の工夫改善、並びに経営組織体制や校内研修の充実、服務指導等に焦点をあて、学校経営上の重点や具体策について協議をしています。

教職員の服務につきましては、根拠となる関係法規をはじめ、教職員間で最低限共通理解すべき内容を整理し、年度はじめの職員会議で周知を図っています。また、教育指導計画書の中にも服務の規定を必ず盛り込むように指導しているところでございます。

毎月、小学校・中学校の校長会を教育委員会のほうで招集して、その都度、教育計画が順調に実施されているかどうか、或いは、時数の欠落がないか、そういったことについての指導を重ねているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から景気対策臨時交付金、及び住民サービスのあり方について、ご質問にお答えいたします。平成20年度第2次補正予算において、地方公共団体が積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、地域活性化・生活対策臨時交付金が措置されました。豊前市におきましては、1億3670万1000円が交付され、3月補正に計上し、繰越措置をとったところであります。

予算措置につきましては、年度末へきての交付決定で、自治体にとっては、執行面で厳しいスケジュールでございます。実質、全額繰越して21年度予算と一体で執行することになります。また、事業内容としては、21年度予算の前倒し計上が主となりますが、当市においては、市長選挙を控えていたこともあり、新規事業の前倒しについては、プレミアム商品券発行事業や防災、橋梁の耐震調査事業など一部事業にとどめ、残りは繰越事業となった総合文化施設整備事業に充当し、施設の充実を図ったところでございます。

また、この時、繰り戻した基金については、21年度当初予算の同事業に再計上し、国・県の補助事業を積極的に活用しながら、事業の促進を図っていくこととしております。

旧築上北高校跡地整備並びに総合文化施設の整備は、後期基本計画の重点施策であり、

事業の選択と集中の中で、重点投資するものであります。また、臨時交付金の事業計画については、国が策定した地域再生戦略や生活対策に対応した事業として、国の認定を受けたもので、公共事業による経済対策や、中心市街地の活性化にもつながる事業と考えております。

文化施設の整備につきましては、10万冊収納が可能な図書館、豊前の歴史をたどる文化財センター、神楽など伝統芸能の公演が可能な芸術文化センターを順次開設し、市民サービスの一層の向上と、新しい文化の創造に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

それと、もう1点の子育て支援についてですが、これまで大変厳しい財政状況の中にあっても重点施策と位置付け、出産祝金や保育の充実などを行うなど、子育てしやすい環境づくりに全力を傾けてまいったところでございます。本年度は、更に妊婦健診審査の公費負担を14回まで拡大するほか、子どもに対するインフルエンザ予防接種費用を助成することとしておりますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

榎本議員から質問されています人材育成の課題でございます。本市を取り巻く厳しい経済情勢や、市民生活が混迷の状況の中で、何といたっても、まちづくりの基本は人材育成と、また市役所職場が魅力ある、活力のある職場になっているか。また、そのように自分としては考えるが、執行部はどのように考えているのかというご質問を頂いております。

基本的に、私どもの力量が不足している部分はあると思います。謙虚に反省するところは反省していかなければならないし、また、市民にとって、私どもがしっかりしなければ迷惑を受けるのは市民だろうと思っております。こういった人材育成や、魅力ある職場をつくり、そして安心・安全な活力ある豊前市につながるように、日々努力をしていかなければならないと考えております。

地方分権が大きく進展していこうとする今日、私どもを取り巻く環境が厳しさを増す中で、榎本議員のおっしゃるように市民の信頼に応える人材育成を、これまで以上に目指していきたいと考えております。この考え方は、市職員、幹部職員一致した考え方ですので、今後とも、いろんなご指導とご助言をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、通告の順番に従って、お尋ねしたいと思います。まず、財務課長ですか、総合政策課長も兼務ですかね。一緒になったら分からないので分けて聞きますが、ご答弁で国のお金、1億数千万円、市長選挙があったり、取り組みが短かったりできなかったと

いうご報告がありました。県下の市町村、それから全国的に市町村、いろんな住民のために対策をしているんですね。近隣の市町村でも、例えば、火災報知器が今議会でもかなり問題になっていますけども、そういった火災報知器の一時的な購入の各戸1台を交付している所もあれば、或いは、地デジ対策とかをアイディアを出してやっている所もあるんですね。豊前市は、そういったお金を基金に繰入れてやる、そのこと自体が、私はちょっと遅れているんじゃないか。何故そう言うかといいますと、去年の予算で基金のお金を取り壊して事業をする予定にしていたじゃないですか。そういった気持ちがあれば、そのお金はそのまま使えばいいわけです。それをやめて何故、基金に戻さなければいけないんですか。まず、それからお答え下さい。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今回については、当初2億8000万円という中で、耐震の問題等もありまして、また最終的な文化ゾーンの全体の整備において、少し予算的に厳しい面がございました。

そういうことで、いろいろ国・県の事業等も検討する中で、そういうものについては、21年度予算の中で対応できるというような目途も立ってまいりまして、一部そういうことで事業費については引っ込めて、補助事業に載せたいということでもあります。

結果的に3月に組むと今組むとでは、3ヵ月ぐらいのタイムラグがあるわけですが、実質的には、21年度の予算という形で執行できるかと思えます。3月時点では、定額給付金4億4000万円が市に入ってまいります。それと合わせてプレミアム商品券、そういうもので当面の3ヵ月で執行可能なものについては、前倒しという形で組まさせて頂きましたが、それ以外については、今回そういうことで可能な限り予算計上して、積極的な予算を組んだということですので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、課長、基金に繰入れるということは、本来、例えば、文化施設を建てるということで目的をもってお金を積んでいるじゃないですか。その間お金を20年度に計上して、それを使わなくて先延べして、そのお金に繰入れた。本来、国が目指しているのは、そういった目的じゃないと思うんですよ。やはり生活が苦しいから、少しでも国民の皆さんに、いろんな消費を拡大したい、いろんな気持ちがあると思います。

そうであれば、例えばプレミアム券も、もう少し沢山出したらどうだったんですか。そういったことになると思うんです。プレミアム券についてやんやん言う気はありませんけど、やはり心の持ち方だと思うんですよ。その辺で、あなたは財務課長の立場で言っていると思うんです。お金がない、苦しいから、これは基金に戻して建物を建てるときに少し

でも楽になりたい、そういう気持ちだと思うんですが、それでは、本来、国が目指しているのと違うんじゃないですか。その辺、課長、どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。私ども今目指しているのは、総合後期基本計画の着実な推進でありまして、重点項目でありますこの事業に充てることによって、早く整備が進むという中で、事業に使わせて頂いたところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、課長、それはあなたの考え方で、財務課長でお金が苦しいからそうすると、気持ちは分かる。でも国がやっていることと違うじゃないですかと、国がそんなことのために使つてというんじゃないでしょう。今、この苦しいときだから、例えば、行橋は雇用で人を雇うとか、上毛町はさっき言ったような火災報知器を付けるとか、いろんなアイデアを出しているんですよ。何故そういったアイデアにならないんですかね。もういいです、やんやん言っても時間がないんで、それはいいけどね。

課長、今後、これからまた交付金が来ますね。ではそういったお金も、これからまた使うんですか。私は関連質問をあれしとるけど、その辺、市長どうなんですか。課長ばかりせめてあれですが、市長、あなたの基本的な考え方だと思うんですよ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言っていることは分かります。だけども方法は1個じゃない。2つ、3つやるのが政治です。政府が来るお金をそのままさっと出せばいいと。だけど、これは言い方は悪いけども、後1年、2年で終わりだそうです。でありますから、そういうことですので、方法はまだやり方が2つ、3つあると。市としては、今言ったようなことで、後期基本計画に則ったやり方をすることが、市民の幸せになると思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。本来、国が交付している目的というのは違うと思うんですよ。そのために地方自治体は努力して、やはりいろんなアイデアを出していると思うんですよ。そうじゃなくて、市長が言われるように、後期基本計画のもとにお金を繰入れてやる。後期基本計画のために文化施設というのは、基金を積んで物を建てていこうという計画をつくっていた

わけじゃないですか。そういったお金が集まらなければ、その計画をちょっと先送りにしてでもやっていくと。今国が目指している施策については、このように協力するというのが、私は一番大事じゃないかと思いますが、市長、その辺どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

メニュー以外の点ですることはできませんが、政府が許せる範囲のメニューの中で、こなしていいわけです。ということが一番現実路線、こう思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長とこれについてやり合っても時間を取られるだけなので、基本的に私は違うと思っています。それは認められません。

次に、お尋ねいたします。先程、インフルエンザの予防接種を助成すると、ものすごくやっているような言い方をしましたけども、このようなことは県がやったから、豊前市もやるという考え方ではないんですか。独自に何か素晴らしいことをやり始めたな、という聞き取り方になりますけども、県がしたから豊前市もするようになった。他市に先がけてということではないんでしょう、これは。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これは先進的な取り組みだと考えております。県下でも私ども豊前市、隣の上毛町、朝倉市、東峰村の4自治体しかやっていない事業で、県の補助もない単独の事業ということで、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先程から、火災報知器とかいろんな関係が出ていましたので、私はあえて言いませんけども、それはそっちで一生懸命、総務課長、頑張ってくださいと思います。市民の命と財産を守るために頑張るということですので、財務の関係については、以上でやめます。

続きまして、人材育成について、お聞きします。先程、素晴らしい職場環境づくりということで、ご答弁頂きました。今回、少し人事のことについて、お聞きしたいと思いますが、管理職を登用するとき、どのような判断基準でされているのか、その点を、まずお答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

管理職の登用につきましては、公平性を担保しながらしているわけではありますが、ここ最近の時代の流れの中で、分権時代を担う職員のやる気の問題だとか、組織全体の士気や能率向上に、どの程度貢献をしているのかといったもの等々を基本基準に、公正に人事評価をするように努めているところであります。ですから、発揮した能力と業績評価、或いは、豊かな経験を基礎に能力本位、或いは、勤務成績等を判断しながら、管理職の登用をやっているところでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったご答弁ですけども、では課長補佐制度というのは、何のためにあるんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご案内のとおり集中改革プランで、課長補佐制度、これは地方公務員の場合、殆どの市の場合、課長補佐制度というのは、補職というラインになりまして、明確な業務がなかなかこの条例上で、課長を補佐するという言葉で括られておるように、いろんな自治体の中では、係長から課長になるという自治体も結構多くありまして、一般的には、市の中では課長補佐を補職的な扱いとして、長い間扱われているわけでございます。

当市にいたしましては、集中改革プランの中で225人体制に減らすという中で、専任の課長補佐制度をなくしていきましょと、あるに超したことはないんですが、職員数を減らすということになると、やはり責任の明確化、それから、業務の内容の充実化をみてやっていかなければならないということで、集中改革プランの中で専任の課長補佐制度を無くしていきましょとということで、現在では、係長との兼務でやってもらう、或いは、規模の小さい業務量をもつ職場に、専任の課長補佐を置くということでやっておりまして、順調にいけば係長の次は課長補佐、その次に課長というのが一番いいわけですが、時として係長と課長補佐を、兼務という基本的な考え方をベースにもっておりますので、そのようなことになる場合がございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は課長補佐の任務は、勿論、課長を補佐するためにあると理解しております。でも課長補佐は、将来課長になる。そのために補佐で課長の仕事はどうあるべきか、そういったことを学ぶという部分も1つの機会だと思うんです。確かに係長から課長になるの

も悪いとは言いません。人間的に素晴らしい人になるわけですから、そのことは認めますが、やはり課長補佐を経験して、いろんなやりとり、市民とのやりとり、そういったものをトップの立場として、どのように行っているかということを経験する機会だと思っておりますよ。今、あなたたちの考え方は、課長補佐になっても課長にはならないと。職員はやはり期待すると思っておりますね。課長補佐になったら次は課長になれるかなど。

人間的に悪くない、人格的に悪くなければ、そのためにならなくていいというのは、私はいいと思っておりますよ。でも、それがそのまま放置されて、何か私たちから見たらよく分からない方式でなっているのではないかと、どうしても思えてならないんですね。やはり組織の中で課長補佐になったら課長になる。課長補佐制度がなくなれば係長から課長になる、このような制度を確立することが、より職員の方にも受けるし、住民の方も理解できるんじゃないですか。その点はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、あなたがおっしゃるように、課長補佐の経験を積んで課長になるというのが理想、一番いい方法です。ただ現実には、人事の問題は、男女共同参画の社会からの要望や、それから、年功序列型のラインだけでは職場が活性化しません。ですから、従前の年功序列型も尊重いたしますが、女性の男女平等社会・参画社会をつくるためには、そういった係長からの登用も実現していかないと、職場が活性化しないということで、基本は人事を見て頂いたら分かると思いますが、市長の判断は、年功を重要視しながら時と場合によっては登用もいたします、ということであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長にやんやん言ってもあれですけども、やはりベテランというのは、一朝一夕にはならないですよ。やはりいろんなキャリアをもって、市民対応とか仕事とかあるんですね。若ければ全てがいいというわけではない、年取らなければ絶対に駄目ということはないと思います。誰が見てもおかしくない人事異動をするのが大事だと思います。

市長、やはり人事異動というのは、人が見たときに、あの人ならいいな、何も不満がないというのが異動だと思います。確かに中には悪い人もいるでしょう。私みたいにですね。そういう人もいるかもしれないけれど、そうじゃなければ、やはり登用すべきだ。そのための判断基準は、市長、管理職試験の導入はどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

管理職試験はいたしません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

管理職試験をしないということであれば、1つの内部規定の判断材料をものすごくもって、こういう条件を満たしたら管理職に登用していく。そこら辺の基準がないと皆さん納得しないんじゃないですか。職場は素晴らしい環境づくりをしますと言っているけれども、やっている中身が違うということだったら、やはり職員のいいアイデアというのは募らないと思います。市長、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

人事権の問題ですので、それ以上、私の腹の中で納めていきたい。ただ市民レベルはよりよい形で人事をしていくと。年功序列が基本であるけれども、抜擢をしているということ为先程、総務課長が言ったことですので、全然ぶれてはおりません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

確かに、人事は管理運営事項ですから、あえて私が言っているのは、やはりどうしても納得いかないことがあるわけですから、その点は理解してください。その辺は、よりいい人事異動をひとつ期待しますけども、それに絡めて2、3点お聞きします。

前回の議会でもお聞きしましたが、徴収吏員の待遇は、どのようにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

税の徴収につきましては、確か、まだ特別手当を執行していると。待遇についても、従前より徴収業務に携わる者については、困難な職場と自覚していきまして、極力そういった経験が他に活かされるように配慮していかなければならないと考えておきまして、上司にも、そういう角度から上申をしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく申し上げます。最後に人事で、もう1つお伺いいたします。現在、豊前市の場合、人事異動は4月が基本で行っていますね。課長が例えば退職したときに、3月31日に引き継ぐのかどうか分かりませんが、将来、課長になると、そういったことを見据

えて、課長予定者には1月、2月には異動して、事務引継ぎをうまくやって仕事内容を覚えてもらう、そういう方法はどうでしょうか。市長、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういう方法もあろうかと思えますけども、人事の問題は3月の終わりに、紙切れ1枚でいきます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、冷たいですね。それでスムーズにいけばよしとしましょう。やはり職員も困るし、或いは、地域の住民の方々も課長が代わってて分からないと。いろんなこともあると思うんです。暫くの間、対応もできない。素晴らしい課長になっていくわけですから、できるかも分かりませんが、やはり市長、そういった切り捨てる的な発言ではなくて、住民のためにどう対応していくか、どう人をつくっていくかということが、私は大事だと思います。市長、その辺で、もう1回今のお答えをお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

人事は昔から間髪を入れず、それを出すに当っては1年間、225名の状勢を見る。そういうことでおりますし、窓口業務もその気持ちで12年やっております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ひとつ誤解を招かないように、よろしく願いいたします。

続きまして、都市基盤整備、都市計画道路、一般道路等の関係についてお尋ねいたします。ご答弁頂きましたけども、全体的に豊前市のそういった都市基盤整備、都市計画道路、道路整備、具体的に一体となってどのようにやっていくか、そういった基本の考え方をちょっと教えて頂けませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市は、横幅が7.6km、縦が14km、ただ縦の14kmの中で使える平野部は海岸から平野地帯は山を除いたら3kmぐらいしかないんですね。で、従来、旧国道10号線と横線が1本しかなかったわけですが、今3、4本、今度、東九州ができましたらも

う1つ増えます。考えとしては、縦線は7.6kmの間に奥が深くて、かなり縦線はありますので、人口増対策含めて生活圏の問題で、多い縦線に加えて横線を増やすという、縦と横の網の目をきちっとやっていくことが、豊前市内のテーマであったと思います。これからもそういうことと思います。

加えて、後は近隣の築上郡、中津のほうにつなげる道、築上の西のほうも広域農道も、もうちょっとしたら椎田が開けます。そしたら勝山まで前の時間の半分で行けますので、そういうことを考えています。で結論を申しましたら、縦線に加えて横線が大体できたと。後は近隣に伸ばすと、こういうことが基本であります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何となく分かったような、分からないような気持ちですけれども、市長、やはり基本的に都市計画道路であったり、或いは、一般道路であったり、都市基盤整備であったり、そういった計画を行うときに、やはり関係課と調整はリーダーシップを取って頂いて、やはりこの課がこれをする、この課がこれをしているんじゃないかと、一体となってやって頂きたい。そうして頂かないと、お金がないと言っているのに、バラバラやるんでは、これは魅力あるまちづくりはできないんじゃないかなと思いますので、是非その点よろしく願いいたします。

それから、臨海工業線の関係について、お尋ねしましたが、市長は豊前市のお金を取り入れるのは大変だ、難しいというお話でしたけど、これは県道になっていると私は理解していますけども、その点はまちづくり課長でしょうか、ちょっと確認ですが。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

臨海工業線の未整備の部分ですが、その部分は、まだ市道になっています。能徳の部分は市道になっています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

九電前と言いますか、横の整備をやっているのは、どこがやっているんですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

九電の高架の下までは県道になっております。九電の下から西側は市道扱いとなっております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、一部が県道となっている。それから先の西側はなっていないというお話ですが、要は県道にお話をすれば、私はできるんじゃないか。豊前市はお金がないとすれば、やはり熱意をもって道路をつくってほしい。これは能徳工業団地に乗り入れをしてほしい。

300mあって、お金は大変かかるでしょう。この不況対策、国が手入れをしているときに、私は手を大きく挙げてしてほしいというのを、名乗り出るべきではないかと思いますが、市長、その辺どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

臨海線の場合は、山国川の所と、うちの沓川、ずっと行きまして、用地取得ができてるのが宇島駅の裏で、これは市道になっています。後は能徳ということであります。

橋を架ける、埋め立てをするというテーマはありますが、今の今、関係機関もありますし、考えとしては、臨海道路の組織としてやっていこうと思っているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、能徳の進入道路対策で、今回もいろんなことをお考えのようですが、それはそれで緊急対策としてやってもらって結構なんですけど、やはり長い目で見て、あそこは行き止まりだ、市民の皆さんの憩いの道路として、橋を架けて散策道路にするとか、或いは、工場の会社の車を乗り入れするとか、いろんなアイデアがあると思うんですね。

やはりお金がかからない方法で知恵を出して、やる気があればかなり進むんじゃないか。そうしないと何時まで経っても、今度対策をしますけども、水没で埋まったり大変なお金が必要になってくるわけですね。そのような考え方というのは、やはりもっとリーダーシップを発揮して頂いて、市長、その辺を指導して、確かに、いろいろ相手もあるでしょうけれども、そういった努力を関係課にさせるということはどうでしょうか。この件についてよろしく。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然、工業団地のこともありますので、日豊本線沿いの用地買収を含めまして、また足の便のいいようにも考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、実現するように努力してほしいと思います。私は最初言いましたが、これは行政の熱意によって私は実現する可能性があるのではないか。国・県に強い要望をしていく、いろんな関係を使ってでも、どうにかしてつくるという気持ちがあれば、私はできると思っておりますので、大変でしょうけども努力してほしいと思います。

それから、道路問題について、もう1点だけ言っておきますけども、市民の方は県道とか、市道とか言っても分からないんですね。やはりここに聞きに行ったときに、市民の方が尋ねて来たときに、やさしい対応をしてほしい。これは県道だから県に行きなさい、市道なら聞いてやる、そういうことではなくて、やさしい対応をしてやってほしいなと思うんですが、その辺、関係課で、よろしくをお願いします。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

議員の言われるとおり職員にも指導して、そういうような対応を今後とも図っていきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、建設課長、よろしくをお願いします。

続きまして、教育問題に移らせて頂きます。私が今回、この問題を取り上げたのは、実は教育問題については、それぞれの立場があるので、あまりする気はなかったんですけども、先般、ある中学校の入学式に行ってびっくりしました。啞然としてしまいました。

これは教育委員会を含めて、いろんな所が学校現場を放置しているのではないかとの思いから、実は質問をさせて頂きました。教育長は、学習指導要領、或いは、基本計画等を教育委員会が行うんじゃなくて、教育事務所のほうに点検活動を任せているというお話を聞いたけども、そうですか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育事務所のほうに豊前市教育委員会が要請をして、学校訪問、私たちも同行して、一緒に協議をしています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

地教委はですね、教育長、やっぱりもっと責任をもって学校現場に行くべきじゃないですか、班をつくってでも教育長、自ら。何か任せきりで私も同行しますよ、そんなことで学校現場がよくなりますか。教育長、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

必要があれば教育委員会、教育委員も行きますし、私も指導主事も行きます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

必要があればと。では先般、私がお話したときに、あなたはその後、現場に行きましたか。教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

次の日に豊前市の小学校・中学校の校長会議がありました。その席で、終わった後に当該校の校長を教育長室に呼んで、議員から指摘されたことについて指導いたしました。

これから、その指導が実行できるかどうかを見ていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、教育長、そういうことじゃないんです。やはり学校現場に教育長が足を運んで、学校はどうなっているだろうか、うまくいきよるだろうか。校長会でそんなことを聞いて、皆の前で、或いは、別室に呼んで校長だけ呼んで分かりますか。現場に自ら足を運んで、先生の生の声を聴いて、生徒の状況を見て判断すべきじゃないんですか。何か先程から、ご答弁頂いているけども、今本議員の質問の中で、中学校は教育事務所に任せているとか、何かそんなご答弁をしていましたけども、そのようなことで、学校現場がよくなると思ったら、私は大間違いではないかと思えます。

今、学校現場でお休みしているというか、先生が調子が悪くなって、そのような状況を教育長、把握していますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

承知しています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その対応について、どのようにされておりますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

病気休暇で、或いは、休職している職員もいます。そういうことで、その職員の後には講師などを教育事務所、県教育委員会を通して要請をして職員を配置しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのですね、何かこうすっきりしないですね。教育長、いろんな問題があれば、教育事務所に教育事務所と言われるけども、そうじゃないんじゃないですか。やはりもっと現場に行って、同じことを何度も言いたくないけれども、状況把握して、どうなっているのか。ずっと何年か前は、教育長、国旗・国歌斉唱の問題について、やかましく何十回となく電話をして調べた時代があったでしょ。国とか県とかいろんな所が、やんやん言えば調べる。そうじゃないときには、あまり熱が入ってないように聞こえますが、教育長、その辺どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

熱が入っていないという認識を私はしていません。学習指導要領で国旗・国歌については、歌えるように指導するものとするというふうに定められていますので、そのとおりに学校はやっている。

(「国歌というのを聞いているのではない」の声あり)

指導要領に定められているものは、最低限の基準でありますので、そのことがちゃんと守られているのかどうか、されているのかどうかについては、点検をしていったり指導していきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、現在、どういう指導の仕方をしているんですか、教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先般、今本議員からもご質問がありましたように、例えば、週学習指導計画を作成して、年間指導計画に則った教科学習がちゃんとできているかどうかというようなことを校長・教頭が点検して、そのことを、また私どもが校長に指導していきたい、指導しているということで点検をしたり、或いは、1年間の授業時数が国語科において、何時間ちゃんとされたかどうかというようなことを報告をして確認をしているところです。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね、指導要領とか指導要綱とか、そういったお話をされて、具体的に今から聞きますけども、中学校が学校経営方針というのを書かれて読んでいることがあると思いますが、読まれていますよね、勿論。その点から。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

どこの学校の経営方針ですか。

(「豊前市全部です。」の声あり)

読んでいます。しかし、今ここでは持ち合わせていませんし、全てが頭の中に入っていない。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

読まれているという判断のもとに、お聞きしますけども、これは私は先般、卒業式でびっくりした学校の資料の中なんですけど、いろんな項目があります。その中に目指す教師像という項目がありまして、3点目に、使命感を自覚する教師。自己のなすべきことを考え、見定め、日々研鑽に励み努力をする。言葉遣い、身なり、ふるまいなど、教師らしい香りを備えている、と書いているんですね。これを読んだときに、また呆れました。

教育長、やはりこういった状況を見たときに、このような素晴らしいことが守られていれば、今のような、私はこういった発言をしなくて済むと思います。できていない、守られていない。卒業式に行かれたときに、教育長、もうお話しましたけども、何も言わなくて、にやにやと笑って、こういう台詞で生徒に指導している。びっくりしました。

教育長、やっぱりあなたに言えば怒るかもしれない。真剣に職場、現場に行って、実態を聞いたら、そういう事実はどうしたんか、校長に聴くんじゃなくて、他の先生とかPTAとか、保護者の皆さんに確認されたらどうですか。そのことが、豊前市の教育行政をよくするんじゃないですか、教育長。その点はどうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

はい、校長はその学校の責任者でありますので、校長から話を私は聴きます。それでなおかつ問題が解決しない、或いは、前に行かない場合は、学校訪問もいたしますし、PTAとも面談をして話をさせてもらうというふうに考えています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、校長が言わなければ、では行かないわけですね。簡単に言えば。そういうことですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういう問題が起これば必ず教育委員会にも情報が入ってきますので、校長に情報を聴いて確認して、必要であれば、私たちも現場に出向いて行って話を聞いたり説明をしたり、指導していきたいと。今までも、そういうことをした経験はあります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのですね。私は本会議でこんなことを言いたくないんですよ。教育長、校長とか、或いは、人を疑うようなことで、そういうことじゃない。やはり現場に行って、いろんな状況を調べて行くことが、教育事務所と地教委として大事なんじゃないんですか。

それをしないで校長からあれば、話を聞けば。では校長が言わなければどうするんですか。現場は荒れてしまうじゃないですか。だから、そういったことが今の言いたい放題、やり放題、勝手次第になっているんじゃないですか、現実的には。今はやりの言葉でモニターペアレントとかいう言葉がある。学校にやんやん言っていく。でも教育事務所に校長が言わなければ、それで終わりなんですか。やっぱりそうじゃなくて教育事務所が責任をもって校長頑張れよと、全責任は教育委員会が持つ、これこれは、これこれの方針でいってくれと、それくらいぐらいのリーダーシップがないんですか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういう腹は持っています。そういうことは校長会でも話をしています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、お聞きします。沢山聞きたいことがあるんですが、時間の関係がありますが、豊前市教育委員会は、教育行政は独立していますね。もうご存知のとおりです。

そこで豊前市教育委員会は、教育行政について、これは絶対したいと、そういったものがあれば、おっしゃってください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市の教育基本計画の中に、これは全て学校教育を進めていく上で、豊前市の基本構想を、全て印刷したものを3月また4月の校長会で、教育委員に諮った上で校長会に配っています。そのことが、この教育指導計画の中に一緒にうたわれています。その中で、やはり子どもの生きる力を育くむ特色ある教育活動を展開する、それを進化させるというのが豊前市の学校教育における大きな推進目標でございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね、あなたのこれだけはしたいという、もう読みました、その指導要領を皆。その中で、豊前市教育委員会として、私はこれだけは絶対にするよという、それはないんですか。県はつくっていますよ。今年目標は何。それもご存知ですか、一緒に教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ここに書いてあることを、私も含めて教育委員会がしたいことでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。もう2分しかないよ。

○4番 榎本義憲君

教育長、県が今年、考えているじゃないですか、学校でこうしたいという、大きな目標は何だかご存知ですか、その点。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育力向上だと考えています。

(「何ですか」の声あり)

○議長 秋成茂信君

もう1回、再度質問してください。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。ここにありますので、福岡県は学力向上新戦略というのがメインですね。教育長、県はこうしてつくってる。豊前市教育委員会として、最後に時間がないんで、これだけはこうしたい、それをもう1度お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

福岡県教育委員会がつくったことを豊前市も、各学校の教育指導計画の中に必ず入れてくださいということをお願いしています。そのことが、豊前市としても県と足並みを揃えて、児童・生徒の教育力向上ということで頑張っていきたいというのが、私の一番の願いであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

もう時間がありません。教育長、私はこう言って頂けると予想しておった。豊前市がはじめがあった。そのことを忘れないで、豊前市の教育行政はしていく、こう言われるんかなと思っていた。残念です。終わります。

○議長 秋成茂信君

榎本義憲議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。21年度6月議会、一般質問をさせていただきます。

私もこの6月で1年を迎えることができました。皆様に大変支えられて、ここまでこられました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

本日3つの質問をさせていただきます。まず、最初に、農業振興についてでございます。今や世界の食料事情は激変をしております。日本の食糧を、これから、どのように安定的に確保するかが問題であります。自給率を高めながら、耕作放棄地をどうなくすか、豊前市民、農業に携わっている方々に与えられた責務ではないでしょうか。

まず、専業農家の人、兼業農家の人たちに農業は愛されています。作る側には安心・安

全を求められ、皆様に愛され信頼される作物作りに励んで頂き、豊前市の農業を確立するためにも、ほ場事業であります高収益型育成事業等を活用し、地産・地消を目指し、儲かる農業へと転換してもらいたいのです。中山間地地方では、合河・岩屋地区ですが、中山間整備事業で補助を頂いております。これは田と田の高差の問題で、傾斜があるために補助を頂いております。何しろ、これからも高齢者が増えて仕事ができなくなる、減反を余儀なくする、耕作放棄地が段々と多くなってきているように思われます。

市としてのこれからの対応は如何なものか、お伺いいたします。

今、本市では、ほ場整備が行なわれていますが、これももう最終段階に入っているような気がいたします。そこで、ほ場整備が終わった所には農道に対し、作物を作るために立派な道ができております。この農道の管理体制はどのように進められているのか、お聞きしたいと思います。

中山間地では、跡継ぎが少なくなり、少子化を迎え人口も減っております。市として山村留学、農家民泊等を考えられ取り入れてはどうか、お考えをお聞きいたします。

次に、2つ目、市営住宅の件でございます。今、上町南団地では、2棟目のマンションが建設されています。54戸の入居者を募るのですが、まず、市営団地の今の住民、それから区域外の団地の方、それから、一般募集を募るとお聞きしていますが、一般募集は取りやめ、団地の方を対象に入居させては如何でしょうか。また防犯のためとは思いますが、電灯の明るさに他地区の方より驚き、私たちの税金を使っているのではないかという話をお聞きします。その辺はどうか、お伺いいたします。

まず、残された北側の団地の築何年、住居年数といったものを、これから先、計画されていると思いますが、どのように立てられているのか、お伺いいたします。

最後に、庁舎及び周辺施設の利便性でございます。只今、喫煙者の方には大変辛いことだと思います。庁舎の中に入ってみたとき、ロビー奥には喫煙所がありました。

よく見れば部屋の外に出て吸っている姿が見かけられます。あまりよくない光景ではないでしょうか。まず1階、2階、3階があります。3階に喫煙所があるようですが、職員はよいとしてもお客様、来た団体の方々が、そこまで行って喫煙をされるでしょうか。

もう少し前向きの考えでロビー近くの一角、外のほうに設けては如何でしょうか。私はタバコは吸いませんが、その人たちの考え方を尊重したいと思っております。

もう1点、総合センターであります。センターの前には車を止めるスペースがあまりないようであります。その中でもセンターを使われる方々、研修とか、いろいろな面でセンターを使われる、その中でも若い婦人の方、子どもさんたちの健康診断や、いろんな面で、その駐車場を使われるためでありますけども、普段から職員の車、そういった方が止められ、センターの不便さを感じるようなことでございます。

最終的に、中身につきましては、後自席のほうで行わせて頂きます。この辺で壇上よりの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

岡本清靖議員のご質問の中で、1番目の農業の振興につきましては、農林水産課長と総合政策課長、次の2番目の市営住宅の今後の計画につきましては、建設課長、3番目の庁舎及び周辺施設の利便性については、財務課長のご答弁といたします。

よろしく願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

岡本議員の質問について、まず、ほ場整備後の道路維持管理について、お答えします。ほ場整備で整備された道路は、事業完了後、地域の状況により市道と農道に区分し、市道となる道路は市道認定を行い、豊前市が維持管理を行なうこととなります。それ以外の道路は農道として位置づけ、受益者による維持管理となります。

次に、高齢者による農業の減少に対してについて、お答えいたします。高齢者による農業の減少の要因は、農作業の重圧や後継者不足、過剰な農業投資をすること等が挙げられます。このような状況の中、高齢者の農業を担うため、認定農業者や担い手や集落営農組織の育成を推進し、地域農業を守っていきたいと考えております。

また、高齢者による農業・農村の衰退には、農家民泊等、地域に即した制度を活用し、農業・農村の活性化を推進したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

市営住宅の今後の計画について、上町団地の今後の計画、古い建物はどうか考えているかについて、ご質問にお答えいたします。

現在、上町団地建替え計画は、団地内の中央から南側についての建替え計画であり、北側については、今後、計画をつくる必要があると考えております。どのような考え方で計画を策定するかは、議会のご意見も踏まえながら、策定したいと考えておりますが、雇用促進住宅豊前宿舎が市営住宅になることもあり、市営住宅のストック戸数も変わってきます。今後は、住宅のストックの活用という視点が重要であると考えられます。

また、高齢者と定住化等を勘案し、入居者の要望もふまえて、ニーズに合う住宅を供給することが検討課題であると認識しております。具体的には、低廉な家賃を希望する入居者、家賃増になるが建替えによる施設を充実した住宅を希望する入居者等があり、全体から見て整備すべき必要戸数を十分に検討の上、計画を策定する必要があると考えています。

また、先程、議員から言われました2棟目の54戸の入居につきましては、現在、第3

期の解体工事にあたりまず住宅の入居者が先に入居して、今言われました北側については、一般公募で参加して頂くということで、1棟目と同じような考えでやっております。

以上のことでご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総務政策課長 池田直明君

それでは、私のほうから庁舎及び周辺施設の利便性について、お答えいたします。駐車場並びに福祉会館の関係であります。現在、市役所とその周辺には婦人の家、勤労青少年ホーム、総合福祉センター、住民交流センターが隣接しております。その駐車場といたしまして市役所正面に47台、婦人の家の前に16台、勤労青少年ホーム前に20台、総合福祉センター前に16台、別に職員駐車場としまして庁舎東側に153台、市役所西側に道路を隔て160台、合計400台を超える駐車場がございます。

総合福祉センターの利用にあたっては、総合福祉センター前と勤労青少年ホーム前の駐車場を利用することになるかと思いますが、議員ご指摘のとおり、イベント時には、これだけでは不足する状況も現在、発生しております。しかしながら、現在、庁舎を含め施設全体では、十分な駐車場が確保できていると考えております。職員駐車場の一部移動などで工夫して対応したいと思っております。

それと喫煙場所についてですが、今日的な要求、また市民からの要請もございまして、今回、ロビーの喫煙場所を3階に移動させて頂きました。新たに庁舎の下のほうにというご要望もございまして、これについては、現在見直したばかりでございまして、今後の検討課題ということで、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、はじめに農業振興からさせていただきます。今、農業、作物を作る私たちの身になって、ほ場整備、確立ができました。本当に嬉しいことでございます。だけど、ほ場整備に逆にかからない地点もありますが、その人たちのいろんな意見を聴きながらのことだと思います。まず自分たちの所で農業道路が、もしかして市道に換地されるような所があるかと思っております。その中で、まず、本線32号線が通っております。それに並行し、また、ほ場整備の中で立派な農業道路が確立しておりますが、今、梅雨時期になっていますが、台風時期に災害が起きたとき、その道路を防災道路として使用されるだろうと思っております。その防災道路として使用される中で、今、普段、砂利道でそのままになってデコボコもできております。

そういった中で、急遽そういった所を防災道路に併用したときに、それが可能なのかどうか、市にお聞きいたしたいと思っておりますが、課長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この道路につきましては、当時、基盤整備をするときに、急傾斜の非常に危ないところがあって、今、県で防災を一部やっているわけですが、ここが壊れたときに遮断されてしまうということで、防災道路をほ場整備の中でつくってくれということがありまして、地区の皆さんと相談しまして道路をつくっております。これについての管理は、今、換地処分も終わりましたから農道という位置付けをしているところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、換地処分の見直しという形を聞きました。できるだけ早く、そういった市道の方向で、一番大事な防災道路と考える所は、市道と考えて頂き、その道路の拡幅をして頂きたいという考えでありますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、私たち中山間地では、これからの農業を育成するためにも営農組合、担い手農業者、いろんな方々に携わって農業をされております。その中で、やはり私たちの地域の合河、岩屋ですが、先程言いましたが高齢化しております。跡継ぎの方々もあまり多くありません。その中で、もしこの地域の中で、NPO法人といった団体がつくられたならば、その地域で活用して頂く中で、ボランティアになろうかと思えますけども、それはそれなりに営利団体として、また別な方向を歩むことができるかと思えます。

そういった中で、行政としてNPOを確立したときに、その人たちの法人が指定管理者制度に関係されるのかどうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。現在、岩屋にも、かなりの公の施設がございます。これにつきましては、指定管理者制度の導入によりまして、地元を中心とした組織に管理委託をお願いしております。引き続き、地元組織の支援を行っていきたいと考えておりますが、新たな受け皿として、そのような地元のNPO法人などが育成されれば、受け皿として可能であれば、市としても支援していきたいという考えは持っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

はい、今大変な意見を頂きまして、ありがとうございます。これから、広域合併されたら、やはり段々と中山間地の方は、もう過疎化されてしまうような気がいたします。

広域行政になると、逆に段々外されているというような感じ、そういった気がしますので、こういったNPO法人をできるだけ私としては、早くつくって頂きたいという気持ちでございます。そのために、先程、行政委託、そういった形を言われました。そのような中で、景観条例も今度策定されるような形になっておりますが、地域の中を活性化する、見直しをする中で、そういった法人の方々も一生懸命、その地域を守って頂けるような方向にもっていきたいというのが私の考えであります。そういったことで、地域の方で、そういった法人が早くできればという願いを私は持っております。それで、できたならば、地域の中の行事、工事、いろんなことで考えるところがあります。そういった中にNPO法人を指定管理者にさせて頂いて、行政の管理の運営委託をして頂ければと思っておりますので、財務課長、もう一度、そういった形でできるか、できないか、お返事をお願いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

いきなりNPOとは、通常狭い意味では、法人格を持ったものでありますが、広い意味ではボランティアとか、自治会、町内会、サークル、こういう市民団体を示すものでありまして、最初はそういうところから、現在もそういう形で岩屋のト仙の郷なり、その他、周辺施設の維持管理を地元にして頂いているわけですから、更にそういう団体ができて、受け皿として可能であれば、内部で、また上司とも相談して、議会ともお諮りしながら、そういうものについては、前向きに検討できるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。その件については、これで終わらせて頂きます。まずは、豊前市の発展のため、この発展するというのは、この地域、岩屋・合河を基準にして発展して頂ければというのが私の考えですので、どうか、その辺を皆さんで一生懸命、行政の方々一緒になって考えて頂きたいと思えます。

次に、農家民泊、山村留学、私の質問の中に出して頂きましたが、農家民泊といったものを、これからも少子化の関係もあります。できるだけ他地区から子どもさん達を地域に呼んで、いろんな農業体験をして頂き、そして農業の楽しさ、そういったもので、自分たちが作った物でこんな物ができる、こんな美味しい物ができる、そんな形をこれから先も考えて頂ければと思っておりますが、市長、よろしくをお願いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

農家民宿、アグリツーリズムですが、今から6年前、ちょうど中山間地域事業が始まったときだと思いますが、バス2台で、日本一の安心院に視察に行きました。今、宇佐市安心院になっていますけども、皆さんに、そのときに農家民宿しませんですか、という提案をしていたんですが、今のところそこまでいっていないようです。保健所や、いろいろな宿泊関係も、大分県が日本一優遇させている所ですので、もしか岩屋・合河にそういう動き、自分の家を提供しようと、収入を上げようということがあれば、福岡県のほうも動かしていきたいなと思っております。

農林課の歴史上、私が知っているとき14年くらい前ですか、ドイツまで市役所の農林課長と行って、スキーか何か研究しています。恐らく事績簿もあると思いますので、そういうことで思っているんですが、問題は地元の方がやろうということでもあります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、市長も言われたように安心院のそこを私も散策させて頂きました。やはりその地域の人の意気込みが違います。だからそういった形で私が心配しているのが、地域の方々の受け入れる側が、どこまで真剣になって頂けるかが、一番問題だと思います。

私もこういった地域の代表、市民の代表をさせて頂いております。そういった中で地元に戻れば、そういったいい方向で市民の皆さんに逆に声を掛けながら、そういったものをこれから先、岩屋の地域を明るく元気な村にしていくという形を考えていきたいと思えます。合河のほうも一緒でございます。山あいが一番大事だと思います。それから先の豊前市を考えるべきではないかと思えます。これから先も自分なりに考えていきますので、行政のほうもそれに沿った指導をお願いいたします。

続きまして、田んぼの振興の中で、一番大事なのが、昨年、山崎議員が質問を出しておりましたが、畦畔の固定資産の問題です。今それがやはり一番大事だと思います。

法面と水張り面の面積の関係で、いろいろな問題が、早く整備は終わっているけれど、その問題が片付かなく判も打てない地域を、私は聞いたような気がいたします。

そんなことで、固定資産、市長は0.2%下げて頂きましたが、これから先も農業の一番重点な所だと思います。農業はやりたい、しかし米もできない、数量もできない、そしてお金も上がらない中で、固定資産税を取られていくといったことがいいのか、そんなところを田舎の人たちの考えを尊重しながらして行って頂きたいというのが、私の考えであります。税務課長、その点はこういった形で、よろしく申し上げます。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

突然のご指名ですが、この前、5月12日付けで、大河内土地改良区理事長の村田様から、傾斜地畦畔の固定資産税軽減についてのお問い合わせがっております。

それで私の方の市長名で回答した内容について、若干、触れさせて頂きたいと思います。

平成21年5月12日付けで頂きました傾斜地畦畔の固定資産税の軽減について、ご返答いたします。豊前市のほ場整備事業は、横武・千束地区、山田地区、大村青畑地区、黒土西部地区、合河東部地区、合河東部第二地区、岩屋地区につきまして、既に工事が終わり、登記も完了している状況であります。

ほ場整備後の固定資産税につきましては、登記完了後に現地確認を行い、ほ場整備地区内を田又は畑の別に、地勢、水利、日照等の諸条件を総合的に判断し、おおむね状況が類似している地域ごとに区分、状況類似地区を区分して、その地域ごとに標準田、標準畑を1箇所選定し、鑑定評価依頼を行っております。つまり同じほ場整備地区でも、平坦地と法面の多い傾斜地では、状況類似地区を分け、別々に鑑定評価依頼を行っております。

よって、傾斜地での法面の面積が多い農地においては、鑑定評価にその分のマイナス要素が加味され、評価額が下がることとなります、というご回答をいたしております。

ということで、法面の多い所につきましては、それなりの評価の点において勘案をしているということでありませう。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員、自席に戻るよう。岡本議員。

○3番 岡本清靖君

税務課長、そういったところで、その地域の方の中で、そういった意見があれば、そういった所に市のほうから出向いてでも話し合いはできないのでしょうか、どうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

お話は伺っておりますので、私ども、そういうお話がありますれば、こちらの方から出向いて、ご説明等をさせて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

はい、分かりました。そういった方向になるように、私もちょっと聞いてみて、そういった形で、是非、来て頂けたらいいなというようなあれがありましたら、私のほうも、また市の行政に連絡をさせて頂きます。そういった方向で、できるだけ農家の人を泣かさないようにさせて頂きたいというのが、私の意見ですので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の市営団地の件に移らせて頂きます。先程言われましたけども、防

犯の関係、上町団地南団地ですか、防犯の関係で、夜遅く明々と点いているという形、それは分かります。それで市民の方から、この防犯は明る過ぎる。私たちの税金を使っているんじゃないかといった言い方を私も聞きました。その件を、もう1度、これは建設課でしようか、お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

上町団地の電灯、明かりの件ですが、議員ご指摘のように経済状況が厳しい中、また環境等も厳しい中、防犯上、安全上、考えながら減灯ができれば減灯に向けて努力していきたいとか、検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね、減灯して頂ければ、それが一番いいかと思いますが、私たちの市民税を逆に多く使われているという答えがなかったような気がしますが、その辺をもう1回。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

税も使われているということですので、そういうことも踏まえて、共用区いろんな面がありますので、できるだけ先程言いましたように減灯に向けて、皆さんの理解が得られるように、努力していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。そういった形を取って頂きたいと思えます。明る過ぎて、明るさが都会並みなんですね。そういった一番いいだろうと思えます。住まわれる方は。

逆に回りの人は迷惑なところがあるんだろうかと思えます。田畑を作られている方とかその周りに田があったら、田というのは、照明でもって生きておりますので、そんなところに逆効果があるようにありますので、その点をご理解しながら、そういった方向でして頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それから、北側になりますか、南団地の横、その団地が大体、築何年になるのか。

そして市が建て耐用年数を何年と見て建設されたのか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

北側につきましては、建設された年度は、昭和42年から45年にかけて建設されています。築39年から42年の間であります。耐用年数は準耐火構造になりますので、耐用年数は45年ということになります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、もう少しで耐用年数が来ますよね。他に市営住宅、豊前市の中の団地が、その他に古いような団地がありますか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

古いと言われますと、堀立団地が、昭和41年度に建設しておりまして、築43年ということで、これが古いかと思えます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった市営団地のこれからの計画があれば教えて頂きたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

計画と言いますか、住宅数も雇用等もありますので増えてきますが、大事なことは住宅のストックの活用、先程も言いました活用という面があるかと思えます。住宅ストックの活用につきましては、建替えることも1つの活用になるわけですが、全部建替えるのか、また一部建替えるのか、入居者がどんな希望をしているのか、いろんな角度から見ながら、また市全体の必要戸数等を出しながら、住宅、一部解体するのがいいのか、或いは、上町団地にしても2戸を1戸にするのがいいのかと、いろんな考え方があろうかと思えます。

そういうところも検討しながらやっていきたいと。どういう形をするのかということも考えられると思えます。また、中には家賃を安く抑えてほしいという方もおられますので、新しい所に住みたいという方もおられますし、また安く住みたいという方もおられます。そういうところも考慮しながら、どういう形で住宅をストックしていくのかということも含めて、今後、計画を立てていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その中で、今計画中ということであります。まず、私も聞きました。団地に入る中で家

賃が安いから、このまま入っていますという方。自分たちは年金生活ギリギリなので、これから出たらどうしようもないという声も聴きました。その中で、そういった方もおりますが、築年数が後少なくなる中で、空いている団地も何軒かありますが、154あった中で111の入居と聞いていますが、やはり若い人、段々と外から豊前市に呼び寄せるためにも、人口対策をするためにも、リニューアルを早めに考えてもらいたいと思います。

今ある団地のその中で動いて頂いて、その団地の一角を1つの棟が4戸ですか、そういった形になると思います。その中に1人入っていれば、どこをあたろうにもあたれないと思います。そういった形も考えながら、このリニューアルを考え、若い人を入れるような考え方を、これからも持っていつてもらえたらと思っております。これから先ですね。

私も毎回言っておりますけども、言葉は外れるかもしれませんが、地域材を沢山使って頂いて、豊前市のために森林を育てるためにも、そういった材を使って頂くことが私の目標でございますので、できるだけそういった方向で、市営団地の考え方をもって頂くしたいと思います。それから、もう1つ、薬師寺は今、分譲地ですかね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

薬師寺の第1期の分については、18年度に分譲開始しまして、20年度に完売しております、12区画ありました。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった形で段々と上のほうに上がってきております。やはり人は人なか、田は田なかといった昔からの言葉がありますけども、やはり人は人なかで、街中にいるのが一番いいだろうと思います。だけど、そういった形を考えると、田舎はそれでも今でも人が少なくなり、段々下に行きたいと考えておりますので、私どもの中山間は段々と減ってきます。

そういった中で、市としては分譲をできるだけ豊前市全体を考えて頂き、そういったことができないのか、市長の返事をよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

建物を建てるよりも分譲をしていこうと、ほ場整備を売り出したとき、そして県との交換のときと思っております。そう言えば、合河・岩屋は、今のところ入っていませんですね。そういう生み出した土地はないんですけども、やれるかどうか検討してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そこなんです、やはり分譲して綺麗に家を建てたら税金だけの形になりますので、分譲地でやはり固定資産、そういったものを上げていく、そして人口を分配するような形の人口対策をとって頂きたいと私は考えています。これからも市長、前向きで、やはり田舎の方でも分譲地を確立し、家を建てて若い人に来て頂く。街中から山村に移れるような、そういった憩いのある癒しのある、そういった私たちの中山間を守っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、庁舎の関係であります。私、今喫煙の関係を申しましたけども、ロビーの一角、どこか外でも、どうかして喫煙所。逆に全部中が見えるという形じゃないでもいいと思いますが、そういった喫煙所が、先程言いましたけども、来たお客さんから、もうそういうのは取り除いてくれという言い方をされておりましたけども、それが本当なんでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そういう要請が私ども強いということで、今回こういう措置をとりました。全国的には公共施設について、喫煙場所は、もう排除するというのが基本的な考え方でありまして、今回そういうことで、ロビーについては3階に移動ということで。本来的には、庁舎内にあるということ自体が、現状では、どこも厳しいという状況ですので、ご理解を頂きたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そこなんです、やはり部屋から出て、逆に外で吸われているんですよ。そういった形を見られたときに、外から見られた風景というのは、あまりよくないと思うんです。吸われるなら吸われるで、やはり1階の特定場所がなければ、それが本当ではないかと思ひます。その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

吸われる方については、そういうことなんです、逆に吸わない方にとっては、子どもさんがいらっしゃるというような関係で、強くそういうことを要求されているのが現状であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私は自分が吸わないので分からないんですが、そういったタバコ税自体が、市にどのくらい還元されているのか、お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

1億5000万円か、7000万円ほどあると思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私が聞いたのは2、3年前ですが、約3億円ぐらいあると聞いたんですが。それでそのお金をどういった方向に使われているのか、そこまでお願いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

市税等につきましては、一般財源ということで、いろいろな形に自由に市の貴重な財源として使わせて頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、最終的には喫煙室が一角に取れるという、これは外でいいですよ。そういうことは、もうこれから先も全然考えていないということですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

周辺自治体、県内の自治体の状況を調べまして、そういうことが可能かどうか、検討課題ということで、ご理解を頂きたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

はい、分かりました。できるだけむ人、のまない人のあれがありましようけども、日本の国からの段々の要請でありますので、これがそうだと思いますが、地域、地域でも、いい悪いがあると思います。また前向きにしてみてもらえたらと思っています。

もう1つ、総合センターで若い子どもさんたちを持たれているお母さん方が、健康診断

でセンターを使われていると思います。そういった中で健診に来たときには、それが分からない普通一般の人が来て止めていたり、職員の車があったりとか、そういったところで自分たちの止める駐車場のスペースがなくなるということを知りました。

子どもさんを抱え、バックを持ち、そういった中で手前にあるのが理想ではないかなと思います。その点はどうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当然、近い所にあるのが、特に高齢者、お子さんがいらっしゃる方、障害者の方にとってはそれがベストだと考えております。ただつくり状からああいう形になっております。

また周辺にはいろんな施設もあるということで、共有するというのもあって、行事が重なると、どうしてもちょっと遠い所に駐車するという形になりますので、職員については、今後、徹底させて、そういう所に駐車させない、周辺施設の職員についても、そういうことで徹底させたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね、行事があるときに、そういったものは早めに分かると思います。ですから職員の移動をしてもらおうとか、そういった形をとって頂く。そして逆に今の職員の駐車場が、こちらの方にあったら玄関が逆ですよ。そういった中で、まず降りた所からすぐ入られる、そういったセンターの中の裏出口と言いますか、正面が向こうにあったら裏のほうに駐車場になっています。そういった非常口な感じで、早めに中に入れるという形、雨が降ったりとか考えても、そういったものができないのか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

出入口につきましては、北側の正面玄関をご利用頂いているのが現状でございます。出入口が仮に複数あった場合、管理上及び保安上の観点から問題があると考えております。このため出入口を正面玄関1つにして、安全管理を行なっているのが現状でありますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その複数というのは、いくつまでが複数なんですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

2つ以上が複数であります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、1つの中で絶対2つ以上ある所があると思います。1つで固定している所は絶対ないんじゃないですか。ちょっとその点はどうですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

議員ご指摘の箇所は、多分、職員の通用口になっている所だと思いますが、原則、正面玄関で全部、対応、受け付けをさせて頂いておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

いろんなお客さんに対して迷惑をかけないような感じで、これから先の対応をして頂ければと考えております。では、最後に、今、駐車場の件とかいろいろ言いましたが、まずは私たち議員の問題ですが、議員の駐車場がありますね。その不便性ではないんです。

だけど私たち市民の代表としてバッヂを付けて、ここに来られる中で、私も1年間の中ではじめの議会の中で、2回目の議会の中で、私も駐車場に止めました。だけど何人かの方が別な所に駐車しています。そういった方の中で、私がここで市長からどうかというのじゃなく、やはりバッヂを付けた以上は、やはり駐車場が決められたら、決められた所に置いてもらい、私たちが今職員に移動してくれということと一緒にすることなんです。

だから、私たち自分たちがそれを守っていきながら、市民の代表としてしながら、そして、この場で、本会議でもものが言えるんじゃないかと、私はそういう気がいたします。

これで終わります。

○副議長 中村勇希君

岡本清靖議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

皆さん、お疲れ様です。今日最後の、定例議会最後の質問をさせて頂きますので、よろしく願いします。6月定例議会におきまして、3点について、お伺いさせていただきますので、執行部の前向きな回答をお願いします。

1点目は、豊前市人口増対策です。市ホームページの人口統計資料を見ますと、平成9

年1月では、1万759世帯、総人口は3万99人で、平成21年度5月現在では、1万1502世帯で、総人口が2万7947人と、世帯数は増えていますが、総人口は2152名の減少をたどっております。

後期基本計画で、第4次豊前市総合計画の基本構想で掲げた将来像においては、人口増加対策につなげることを基本姿勢として、平成24年には、3万2500人の人口増にするためにも、早急に対策を講じなければならないと思います。

先程、テレビを見てみますと、佐賀県、旧背振村では、130坪の宅地を1坪100円で賃貸し、15年住んで無償で譲渡するシステムで、村外から132名、村内から44名の定住者があり、人口減少に歯止めがかかったというニュースが流れていました。

今回の議案にも、分譲地造成費用が上がっておりますが、この分譲地をどのように分譲していくのか。じっと待っていても駄目なので、新しく豊前市における定住の促進を図るため、市内の若者定住の促進と、市外から若者を呼び込むことを狙いとして、定住する意思をもって住宅を取得する若者夫婦世帯を助成する事業を新設して、人口減少の歯止めをかけなければならないと思いますが、どうでしょうか。

助成内容につきましては、将来にわたり、豊前に定住する意思のある方が、住宅を新築及び建替えした場合に、例えば、100万円を限度に豊前市が助成金を交付する制度、条件等につきましては、本市に15年以上、定住可能な方で、40歳未満の方、前年中の世帯所得が500万円以上で、建築工事費が1500万円以上の住宅を建築した場合、と条件を付けながらされてはどうだろうか。

また、現在、世帯数が増え、核家族等が増え、自治会に入らない世帯数はどれくらいあるのか。また、その対策はどのように講じているのか、お伺いします。

2点目は、学校教育の充実についてです。1項目目としまして、特別支援学級についてです。ある親から手紙を頂きました。内容として、私の子どもは、入学当初は中学校になった嬉しさに張り切って登校していたにもかかわらず、途中から教師が生徒についていなければならないのについていないことが多く、他生徒から言葉によるいじめを受けたのを見逃したため、生徒は、もともとあった障害に加え、二次障害を起こし、ひどくなり、先生・生徒が怖くなり、ついには転校をしなければならなくなりました。このような事件が絶対に起こってはいけないことだと思います。そこで質問します。

特別支援学級の担任教師は、教職員の免許を持っていれば専門資格を持たなくてもよいのか、お伺いします。また、学校の管理体制について、問題がなかったのかお伺いします。

2項目目は、高校推薦入学の考え方について、お伺いします。私の子どもも、今年、高校受験というはじめての経験をさせて頂きました。親としては、子どもに受験勉強がしやすい環境を整えるくらいしか手伝いができなくて、おどおどしていた毎日でした。

今回、青豊高校の保護者会の総会で聞いたことです。スポーツ推薦入学の子どもがクラブをやめてしまって、授業についていけなくなり、授業に支障が出ていると伺ったのです。

が、豊前市での高校推薦入学を受けられる基準を教えてくださいと思います。

3項目目は、豊前市中学校統廃合についてです。前回の3月議会でも質問があがっていましたが、再度お伺いします。平成17年5月18日に、豊前市立学校通学区域審議会におかれて答申がなされています。しかし、あれから4年が経過して、かなり環境が変わっています。また、あのとき参加されたPTA代表の審議委員の親も子どもさんも、もう卒業されていますので、再度、現役のPTAの親と時間をとって議論すべきではないかと思いますが、どのように考えられるか、お伺いします。

最後に、前回の関連質問で、中津市との定住圏構想の進捗状況について、分かる範囲内でよろしいので、お伺いします。以上、壇上よりの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員のご質問の中で、1番目の人口増対策につきましては、総務課長、総合政策課長、学校教育の充実につきましては、教育長の自席からのご答弁にいたします。

私から前回の関連質問で、定住圏構想の進捗状況について、答弁書をつくっていますので読ませて頂きます。定住自立圏構想について、ご質問にお答えします。

総務省は、昨年10月、定住自立圏構想の先行実施団体として、大分県中津市を含む全国で18の地域を選定し、その推進を図っております。選定を受けた中津市では、推進要綱に基づき、今年4月30日に中心市宣言を行っております。中心市宣言は、周辺にある市町村と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域全体で必要な生活機能の確保に関して、中心的な役割を担う意志を明らかにするものであります。

中心市宣言には、圏域を形成する市町村名や取り組み内容が明記されており、圏域を構成する自治体として、中津市と豊後高田市、宇佐市、豊前市、吉富町、上毛町、築上町の7市町が挙がっております。

また、当面、想定される圏域自治体との連携項目として、生活機能の強化に関する取り組みとして、医療、産業振興、結びつきやネットワークの強化に関する取り組みとして、地域公共交通、デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備、道路等の交通インフラ整備、地域内外の住民との交流・移住促進、圏域マネジメント能力強化のための取り組みとしては、宣言中心市等における人材の育成等が挙げられています。

この3つの視点の項目から、それぞれ最低1つ以上を選定し、中津市と周辺市町村が1対1で定住自立圏形成協定を締結することになります。これには、お互いの議会の議決が必要となっております。中津市の予定では、9月に定住自立圏形成協定の締結、来年3月には、定住自立圏共生ビジョンの作成・公表となっております。

当市といたしましては、連携項目として、まず、医療、公共交通、人材の育成を軸に、後、観光、教育等の協定案の協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご

協力のほどを、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校教育の充実につきまして、回答申し上げます。まず、最初の特別支援学級の現状についてでございますが、現在、小学校10校のうち6校、中学校4校のうち2校に特別支援学級が設置されています。在籍している児童・生徒数は、平成21年5月1日現在で、小学校11名、中学校5名です。これらの学級では、児童・生徒1人ひとりの教育的なニーズに応じたカリキュラムがつくられ、落ち着いた雰囲気の中で教育が行われるよう、環境も整備されております。また、各学校では、教員の中から特別支援教育コーディネーターが指名されたり、校内委員会が設置されたりしており、学校全体で支援がなされるよう体制づくりも進んでいます。課題といたしましては、継続してかかわる関係機関との連携、1人ひとりの発達段階や特性に応じた教材・教具などの工夫が考えられます。

次に、高校推薦、入学の考え方ですが、各中学校の進路指導におきましては、推薦入試のために、校内推薦委員会を設置し、推薦基準を明確にするとともに、年度はじめの保護者会で、この基準を3年生の保護者へ周知するようにしています。具体的な基準といたしましては、1つ目に、志望校に対する興味・関心が高く、目的意識が明確であること。

2つ目には、中学校3年間、全教科、全領域で意欲的に取り組んでいること。

3つ目に、3年間、中学生らしい行動ができていること。4つ目に、合格した場合、入学する意志が確実であることなどが挙げられます。その他といたしまして、高等学校長から中学校長に申し出があった生徒でも、各学校の推薦基準が満たされている場合が対象者となっています。校内推薦委員会では、生徒の志願書を精査の上、推薦について協議し、組織として成否を決定して保護者に通知するようにしております。

3点目の中学校統合につきましては、議員おっしゃられたとおり、豊前市教育委員会では、平成17年5月に、豊前市立学校通学審議会に、市立中学校の適正規模及び適正配置についての諮問を行い、多様化する学校教育、将来の児童・生徒数、教育効果を考え、中学校の統合を進める方向で、11月に答申が出されました。

この答申は、5年を目途に具体化を図ることとされており、吉富町外1市組合立吉富中学校の問題も、その過程で結論を出し、全ての教育施設が整備された新しい統合中学校の実現を、早期にお願いするとされています。答申がなされて以降、数年が経つわけですが、市の財政状況や周辺地域の合併問題、耐震問題などが発生し、現在のところスケジュール化されていないところが現状でございます。今後、豊前市教育委員会で議論を深めて頂くようお願いをしようと考えております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私のほうから人口増対策に関連して、住宅問題について、ご質問にお答えします。若者を含めた人口増対策につきましては、単に1つの課題に対応することのみでは解決しない問題であり、行政全般にわたり、その対策を総合的に検討し実施していく必要があります。第4次総合計画後期基本計画におきましても、人口増対策を最重要課題として位置付け、上下水道の整備をはじめ、住宅対策として、上町団地建替事業、県営住宅跡地や薬師寺地区の宅地分譲事業、また、工業団地の確保と企業誘致による雇用創出、北高校跡地の整備事業による中心市街地の再生や賑わい創出、更に、子育て支援の充実や医療体制の整備等、若者にとって魅力のある子育てし易い環境整備を進めております。

ご質問の持ち家に対する財政支援でございますが、財政的に厳しい状況ですが、現在、市が抱えている分譲地の販売促進にあっては、現下の景気状況の中では、何等かの対策が必要と考えています。また、新たな若者定住促進事業につきましては、現在、雇用促進住宅、サンコーポラス豊前120戸の買取りを雇用能力開発機構と進めております。

若者の定住促進につながるよう、積極的な利活用を進めてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

尾澤議員のご質問の中で、自治会、いわゆる隣組長さんが組織しております区長会、自治会に加入していない世帯の現状と、その対策を担当はどうしているかというご質問だったと思います。お答えしたいと思います。豊前市の本年3月1日、現在の人口は2万8084人で、世帯数は、住民登録によりますと1万1485世帯でございます。

隣組の担当課は総務課でありまして、毎年独自に各地区の実態調査を3月1日を基準日、或いは、9月1日を基準日にして、年2回、実施を総務課独自で行っております。その調査によりますと、今年3月1日現在の加入世帯数は、8977世帯で、自治会加入率は、この数字からいきますと78.16%という現状でございます。

未加入世帯への働きかけですが、これは非常に難しい問題で、まず、我が市に住民登録をして頂く際に、自治会、隣組の組織に加入をして頂きたいというお願いの文書、並びに窓口指導を行っております。それを踏まえまして、ある程度の数がまとまりますと地元の区長さんへ移動世帯の情報提供も、こういう方が入って来ましたよ、こういう方が出て行きますよ、という情報提供も、現在しているところでございます。ただし、近年は、個人情報保護という観点から、情報提供も全くしていない市町村もある中で、必要最小限にさせて頂いているところでございます。

こういった中で、区長さんや私どもの働きかけの中で、それは強制かと、お怒りになる方々が近年、かなり増えているのが現状でございます。私どもも入りたくという理由は一

体何でしょうかということについて、いろいろ問い合わせをしたり話し合いをする中で、いろんなイベントに関わるのが面倒くさいというようなご意見や、入るといろいろ費用負担を求められるではないか、そういうものは出たくないという意見や、伝統行事に強制に関わりを持って、と言われるではないかというようなことや、歴史ある神社・仏閣関係の準宗教行事的なものへ関わりたくないという明確な意思を示す方、或いは、近所付き合いが面倒くさいという方、入ると世話人にならなきゃならんのではないか、何で俺がそんなことをしなければならんのだと食ってかかる方、或いは、地域のリーダーがすかんと言われる方、等々いろんな理由があります。

私どもも毎年、地元区長からどうかしろということでご指導を頂いておりまして、私自身、担当の職員と何回もそういう方と面接をし、説得をするわけですが、残念ながら、今まで何度となく行きましたが、私自身の能力不足なのか、うちの職員の能力不足なのか、こういう方々と対応して、成功したという事例は、今のところ本当に少数であります。本当に力量不足を感じているところでございます。

私どもといたしましては、地域の力を高める、安心・安全なまちづくりのためにも、隣組の加入でお互い助け合う思いやりの精神や、それから地域にあります知恵、或いは、共に助け合う精神、或いは、地域を一緒に力を合わせてよくしていこうというような連帯の気持ち、こういった市内の安心・安全なまちづくりにとって、隣組は最も大切な組織であると考えていますので、今後とも粘り強くやっていきたいし、いきますが、なかなか具体的に数字を見ますと、8割を切ってしまうという現状でございます。

今後、どのようにすればいいのか、先進自治体等で十分勉強しながら努力をしていきたいと思っておりますので、いろいろご助言をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、順番に議席から質問させて頂きたいと思っております。

1点目の人口増対策についてですが、課長は、今、上町南団地ですか、それから雇用促進住宅の買い上げがあるんですが、私が思うのは、団地も必要だと思うんですが、団地は流動的だと思うんですね。ここに若者に固定してもらうためにも、施策、家を建ててもらって、そのためにも、まだ若い人が建てる時に費用がかかりますので、その費用を先延ばし、最初に、市が払って固定資産で入ってきますね。私がちょっと計算したのは、条件としましては、本市に居住15年以上して頂くと。そして例として40歳未満。

それから、所得が500万円以上ということで、建築費用が1500万円以上。それをすることによって、ある程度、固定資産、それから住民税等が入ってくると思っております。

アパートだったら、そのまま固定資産も何も入ってこないですね。その分が少しでも入ってくる。それから少子化対策、子どもさんを産んで頂くということで、少子化対策にも

つながるのではないか。また別途いろいろ協議したんですが、例えば、地元の業者で先程、岡本議員が言っていましたように、京築ヒノキを使って頂いたら、補助するとか、そういう形で若者をバックアップして、今、入れていかないと厳しいのではないか。

現在、余っている分譲地はどうされるのか、このままずっと放っておいても、お金は入ってこない。少しでも、そういう施策をすることによって、入ってくることによって、逆にそれは他の事業に使えるんじゃないですか。今、分譲地はどれくらい残っていますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、平成18年に薬師寺の、先程申しましたが第1期ということで12区画、これにつきましては、20年に完売をいたしております。現在、抱えている分譲地といたしまして、赤熊南土地区画整理事業内に保留地等が16区画でございます。それと普通財産の公売物件が3件、併せて19件抱えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この残った19件と、また今回、議案にあがっていますように元県営住宅の分譲地等ありますので、そういうものをやはり魅力ある形で早く住宅に住んで頂く、販売して頂くためにも、私はそういう施策をして頂けたらありがたいなと。今言ったように固定資産税とか市民税で15年住めば、大方、私が計算したのは固定資産で1500万円だったら16万円ぐらい入ってくる。3年間は減免で安くなりますけど、それ以降は入ってきますので。それと後、住民税とか市民税が入って、約450万円ぐらい入ってくるのではないか。その他いろいろ出てきますので、それプラス人口増対策になるという形で、その部分の一部を100万円でも使わせてもらって、先に先行投資をする。

住宅をどんどん建てていきますけども、過剰になったときにどうされるのか、その分をいくらかでも若者に対して育成するために、この豊前市がこういうことをやっているということでアピールして頂ければありがたいなと。

それから、もう1点、僕が思うのは、今、市長は世帯数が増えていると言われますが、僕が逆効果ではないか。世帯数は少ない方がいいんじゃないか。教育の問題も後であるんですけども、核家族化になってしまって大変な時代が今起こっているのではないか。

例えば、3世代に住まれる方は、また助成金を出すとか、そういう形で、本当にこの豊前市が、この環境のいい場所、素晴らしい環境のもとで生活ができて、教育もできるというためにも、今やっておかないと、どんどん高齢化率が上がってきて、もう若者がいないまちになってくるんじゃないか。今、本当に分譲があるときに、うまく使っていく。

工業団地も結構できていますので、働く場所が結構、前に比べれば出来ていると思いま

すので、そういう人たちのためにも、人口増対策、若者定住の助成金を活かして頂きたいと思いますが、もう1回、財政課長、お金をはじき出して、いくらか取り組みをしてもらうことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今言われている件は、住宅の補助ですね。横の吉富は確かしているだろうと思います。税率を下げることで、そして、また次の手として普通的手段では、なかなか人口を増やすのは厳しいだろうと思いますが、今言われた件は検討してみようと思います。

去年の夏から大体分かったんですが、アパートは沢山建っています。ただ東の地域のアパートは黒土・三毛門は埋まっていますけども、八屋は半分くらいしか入ってないですね。そうすると一番いいのは税金も入り、分譲政策をするということのほうがいいだろうと思っています。今言われた件は検討してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、心強いお言葉をありがとうございました。本当にどこかモデル地区をつくって頂いて、豊前はこういうことをやっているということで、窓口をつくって頂ければ、荻田とか向こうのアパートは本当に大変で入っていません。これ以上アパートが建つと厳しいんじゃないかなと。中津もかなり建っていますが、中津はワンルームしか経営が難しいということ、この前、業者の社長さんから聞いたんですが、駅前だったワンルームでうまくいくけど、それ以外は厳しいだろうという状況を言っていますので、本当に豊前市にずっと残ってもらえるという方々を育成して頂きたいと思っています。

それから、総務課長、我々も自治会長とか区長さんからいろいろ言われるんです。自治会に入らなくて、私も消防団に入っていますけども、消防団でも1軒からいくらというお金を頂いていますが、そういう形で、今なかなか若い人たちが入ってもらえない。

年配者の人も結構多いんですね。そういう形で78.1、8977世帯というのは、団地は含まれているんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

全て実態調査をやっておりまして、全てを含んでおります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

一部団地の中でもリーダー格がおって、入って頂ける方もいらっしゃるということを聞いておりますが、本当にどこに誰がいるか、個人情報というのが課長が先程も言われていましたけども、個人情報が逆に悪い方に今回っているんじゃないかと思っています。

やはり地域のコミュニティを、これからも大切にしていかなければいけないと思いますので、困っている区長さんに対して、どうかアドバイスをして頂ければありがたいなと思っておりますので、これからも、いろいろ区長さんから言われたときには、ご協力して頂いて、アドバイスしてやってください。以上で人口増対策については終わります。

続きまして、教育の充実についてに入ります。先程言いましたように特別支援学級については、教育長、これは先生の資格があれば、教員の中からということでは言っていましたけども、この中から選ばれて加配教員というか、特別支援教員に選ばれるんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いわゆる、特別支援学級担任の免許はありますけども、それを持っている職員が担任するのが、一番ベストと思いますが、全ての職員がそれを持っているわけではなくて、非常に、この資格を持っている教職員は少のうございます。特に、中学校については、教科担任制ですので、特別支援学級の資格を持っている教員は非常に少ないと考えております。

従いまして、今の段階では、そういった資格を持っていない教員が担任をしているというケースが多いと思っています。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今回の件につきましても、持っていない先生だと思っておりますが、持っていなくても熱意、情熱があって、その子を育成するということであればいいんですが、その先生もその日、忙しかったのか分かりませんが、全然、放置したままになって、他の子どもからいじめがあったということでは、学校から報告はありましたか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

転校したという話は聞いていますが、どういう経緯でかわったかについては、詳細は聞いておりませんので、この後調べてみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

先生を責めるのではないんですが、本当に的確な先生をちゃんと入れていきながらやっていかないと、大変なことになるのではないかと。今、小学校に私はよく行くんですが、本当に一生懸命やって頂いている先生が多いんですが、中学校のほうが、子どもたちも丁度一番元気のよい時ですから大変だと思いますが、少し先生たちのテンションが低いのではないかと、小学校と中学校を比べると、そういう形があるんですが、今回の分につきましては、ちょっと残念なことがあったなと思っております。

それから、高校推薦入学について入ります。推薦入学については、推薦委員という方がおまして、4項目について推薦をしてもらって、ここで決めるということによろしかったでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校内の推薦委員会というのは、校長、教頭、教務主任、そして進路指導主事、3年生の担任というメンバー、或いは、中には1年生の学年代表、2年生の学年代表などが入ったメンバー構成だと聞いています。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そこで推薦して頂くという形だと思いますが、学力の推薦とスポーツの推薦が、青豊高校では2種類の推薦があるんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

スポーツ推薦とか、或いは、学力の推薦ということは、希望する学校にどのような興味があるのかということと、先程申しました4点の中身で、推薦委員会で決めるということでもありますので、スポーツでいくというようなこともあるでしょうし、学力でいくということもあるでしょう。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

推薦でどちらでいくかは、その学校によって変わるということなんだろうと思いますが、今回ちょっと聞いたのが、青豊高校の場合は、推薦入学は120名だということで、今回あがってきたんですが、151名推薦入学でとっているんですね。この理由は、教育長、何か聞いていますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

推薦の枠は、そこそこの高等学校で数が決まっていますので、それを超えて入れたということについては、市町村教育委員会では確認できません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今回120名の定数について、151名の推薦入学を頂いておるんですが、その理由が分からないかも分かりませんが、結構、今、スポーツ推薦で入学した子どもが、クラブをやめてしまって、面白くなくなって、授業にもついていけなくて、授業が今できない状態とか、中に退学ということもちらっと聞いたんですが、そういうことは、教育長、聞かれていますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今、議員おっしゃった個人的なことは聞いてはいませんけども、そういう推薦、或いは自力で受験をして高等学校に行って、そこの高等学校の学習なりについていけないとか、或いは、校風に馴染めないということで、不登校ぎみになるとか、或いは、進路を変えるというような話は聞いたことはございます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ちょっと聞いたんですが、青豊高校もそういう形で、今、学校ぐるみで取り組みをやろうということで、調査をしているということを私は耳にしたんですが、5月病というのがありますね。子ども達が5月病で高校をやめて、ブラブラしている。どうしようかというところで、友達との付き合いがもう面白くない、学校に行きたくないという子どもがおって、今、中津マイ高等学校という、中津警察署前にドコモの店があって、その上にディックという学園があるんですが、そこは通信制高校を今年4月に中津キャンパスを開校しています。それでやめた子たちが、何人か入ってやっているということを知っています。

この学校は通信制です。学校に行きたくない子ども達が、自宅で或程度、勉強して、そして定期的に、1ヵ月に1回か2回か分かりませんが、何回か行って、カリキュラムをしながら、通信制の高校卒業の資格を取る制度で、この学校が今、大分市から中津市に入ってきている。こちらをやめた生徒たちも行っていて、今かなり中津キャンパスも、そういう子ども達が増えてきているという情報が入っていますが、教育長、ご存知ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中津市のその学校については、承知しておりませんが、福岡県内、北九州でも、いわゆる単位制の高校と言いますか、そういった高校がある。豊前市の中学校時代、不登校ぎみの子どもが、そういった高校に通っているという事例はあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

通信制教育がどうなのか分からないんですが、基本的には推薦入学がどうなのか。我々が高校受験のときは、頭が良くてスポーツができた子が推薦入学で入ってきたという形で、皆当たり前だという感覚でいっていたのが、今は安易に推薦入学を求める子ども達、親というか、学校側もそれで極力落としたいくない、はじめての受験で、私も今年そうだったんですが、子どもには受験で失敗したら大変なことだということで、私も朝4時、5時に起きて一緒に勉強させてもらって、どうにか入学させて頂いたんですが、そういう形で、先生も親も一生懸命努力して、受験に対してしていかないといけないんですが、今、本当に推薦入学が安易にとられてきているのではないかなど。

それで安易にやめてしまうんではないか。目的を持っていない親、それから子ども達が多く、楽に推薦入学を求めているのではないかと、私はそういう形で思っているんですが、教育長、この推薦入学に対して、もう少し市の教育委員会としても前向きに検討して、どういう推薦委員会で検討されているのか、そこのところをもう少し考えて頂きたい。

私は高校はこちらの学校に行っていません。大分の学校に行きましたが、そのときの先生は本当に一生懸命私たちのことを考えて頑張りなさいと、先生が熱意をもって、情熱をもって言ってきてくれた先生が多かったんですが、今、何かそういう形がなくて、もう駄目だということと言われて、そうじゃないで頑張ろうということで、私が励まして、勉強させたんですけども、先生の情熱が今ないと思うんですね。

そこは市の教育委員会が鞭打って、一緒に生徒と対面していく。親も勉強していかないといけないと思いますが、そういうところを、もう少し学校側に熱意をもって生徒にやっていくという形の指導ができないのか、教育長、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

県立学校では、こういった推薦入学制度というのがありますので、そのもの自体を廃止するという事は、私の力ではできませんけども、豊前市内の中学校が推薦委員会を開いて、その際に十分、子どもの力量、或いは、保護者の気持を勘案しながら、慎重に検討するように学校には指導していきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ありがとうございます。もう1点ちょっと教えてもらいたいんですが、小学校には学校協議会というのが設置されているんですが、中学校は学校協議会というのは設置しなければいけないと思うんですが、今現実してないと思うんですよね。中学校は校区が広いからということ聞いたんですが、この学校協議会というのを設置しないといけないんじゃないですか、教育長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校区ごとに教育協議会というものがあります。また、それぞれの学校ごとにも教育協議会をつくってもらっております。例えば八屋でありますと宇島・八屋・大村という所の小学校が1つになって、中学校区教育協議会というのを開いております。

従いまして、千束中学であれば黒土・横武・山田・千束、4校ですか、それと合わせて自分の学校の教育協議会も当然立ち上げて保護者、或いは、地域の人との開かれた学校づくり、学校に対する要望などを聞いて、学校経営に活かすということのために教育協議会がありますので、機能がもししていないのであれば、その面についても、ちゃんと機能ができるように指導していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私はこの前、千束中学校に聞いたんですけども、学校協議会は広域にまたがるから、設置されていないということをお聞かせしてもらったんですが、本当に地域で子ども達を守ってやると。この前、教育長も市長も市民会館で講演があったと思いますが、この前、例を出しましたよね。東京都の港区と江東区の問題。港区は親がモンスターペアレントが激しいものだから、すぐ弁護士を入れたと。江東区につきましては、そうじゃなくて校長先生が代わる度に1枚のA4の紙があって、この中には3つか4つの祭に行きなさいと。

お酒を3本持って校長、副校長、それからPTA会長がお酒を持って行きなさいと。それで3時間は絶対にいなさいと。そして祭りが絶好調になって、先生たちは何も喋ることがないから、酒ばっかし一緒に飲んでた。そして最後のクライマックスになると、地域の方が、校長先生、俺たちが地域で生徒を守ってやるから頑張ってくれ、という形で江東区はいる。港区につきましては、弁護士を入れていますから、モンスターペアレントが入ったときには、すぐ弁護士が入ってくる。そこがどう違うかといったら、事件があるのは港区の方であって、江東区の方は、あまりないという形で、本当に地域の方に守って頂

くという形があるんですが、今、私が感じるのは、学校側が引いているような感じなんですよね。地域の人たちから逃げているような感じですよ。

特に、送別会とかあったときも、小学校から聞いていますけども、そういうことはやっていないと。一部のPTAだけしかやっていないということなんですけど、学校は地域との関わりがあつてやってもらっていると。私もPTA会長をさせてもらったんですけども、帰るとき子ども達の見守り隊とか、そういうものを区長会とか長生会にお願いしてもらったりとか、今でも学校には長生会の方が指導に行っていると思います。

それを地域でやっているんですが、学校側はなかなか地域ともコミュニケーションが取りきれしていないとか、そういう形でやっているんですが、そういう地域ぐるみの取り組みをやらないと、子どもたちの教育もうまくいかないのではないかなと思っていますので、どうか教育長もそういう形で、地域との交流をするように、お願いしたいと思います。教育の充実については、この辺で終わらせて頂きますので、よろしくお願いします。

それから、最後に、定住自立圏構想について、質問させていただきます。市長からお話がありました、豊前市バスを中心として、我々は、中津市民病院の医療、医療体制を充実させて頂きたいなと思っています。この地域は大きな病院、総合病院がなくて、かなり遠方に行かなければいけないという形になってはいますが、今回、これらは宇佐市長も中津の副市長で、前からこれについては、すごい明るい方ありますので、そういう連携を取りながらやって頂きたいと思っていますし、全国でも注目されているのではないかな。

県境でこれをやるというのは、本当に少ない、この地域だけじゃないかなという形で、今回の目玉をして、逆に素晴らしいものをつくってもらって、全国から視察に来てもらうような、前、総務課長がバスでいろんなことをして頂いて、視察に来て頂きましたように、今回もそういった形で豊前市が、県境で取り組んでいるということで、いろんな形でやって行ってもらいたいと思います。

そこで、市長、定住自立圏構想については、近隣の上毛町、築上町、それから吉富町は、どのような感じで考えられるか、分かる範囲で教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

4月27日に、中津市で今言った所が全部集まりました。4月30日に宣言をする。ちょっと相談ができづらかったんですが、しようということで、いいですよ。そしたら交付税、いろんなメニューが、その前の6月2、3日、全国市長会に行きましたら、その一番の話題は、この話です。入ってない所が多いからですね。メニューも鳩山邦夫大臣、いろいろなメニューができますと言っていましたんで、左手は苅田まで、京築広域圏、アメニティ構想でしながら、右手は豊後高田まではちょっとあれなんですけど、中津までやっという事で、全て中津の市長から築上郡、豊前の相談、全部、豊前市がご相談

がっております。小さいこともですね。でありますので、当然、そうなると横の町と一緒に同行動で行くことになるだろうと思っております。

ただ、各々の町が中津市と契約をするわけでありますので、中津市も自分の市にとってメリットもあり、しかも連携の取れる所とのことになろうかと思えます。今議会、築上郡のほうはどうなるか、議会の中、議論の中、いろんな関係で、はっきりある程度進むだろうということを思っております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろんな形で取り組みが、まだ、はじまったばかりで、総務省も、まだモデル地区をつくりたいという形で思っているんで、早急にいろいろ提案しながら、早くこれを条件に合うような形で取り組んで頂きたい。それとやはり中津市が中心なんですが、相手がないことには、この自立圏構想は進みませんので、豊前からもどんどん提案して頂いて、やって頂ければありがたいと思えます。

1点、市長、この前言いましたように、県外受診の件で、医療費が無料になるということで、吉富町がそういう形で動いておりますけど、自己負担の分、県外受診の医療費の分、何時になったらスタートするか、ご発言を頂きたいと思えます。市長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

昨日もご答弁させて頂きましたが、今議会に予算を提出させて頂いておりますので、議決を頂ければ、速やかに中津のほうと協定を結んで実施したいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この議会で通過して、即、なるべく早くという形で、7月からはできるということで考えてもよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

議会が終わりまして、三者で契約して、予定は7月1日から出発です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうかなるべくなら若い人たち、期待していますので、早急な対応をお願いしたいと思

いますし、これも、また間違えたとかいろいろあるので、最善の手続きをして漏れがないようにお願いしたいと思いますし、今、中津市も中津市民病院も今、医療の電子化を進めているということで聞いております。電子化になると、今本先生がこの前出して頂いた、あれはそれまでは使えると思いますけど、電子化になると地元の病院に行ったときに、かかっている所を我々同意書を付けて、情報公開してもいいですよということで、一筆、市民に書いてもらえれば、例えば、救急車で運ばれたときは、病院から、例えば中津市民病院に情報が取れるんじゃないですかね。そういうことができると思いますが、最大限のメリットを活かして、やはりこの地域でも住んでよかったなど。

都会の病院がなければ駄目だということではなくて、安心・安全なまちづくりができるんじゃないかと思いますので、そういうところも含めて、定住自立圏構想、市民は期待していますので、どうか頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は答弁を含め10分以内です。

関連質問はありませんか。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

榎本議員の役所づくりと人材育成に関連して、それともう1点、尾澤議員の学校教育の充実について、2点お伺いをいたします。

議員をしていますと、役所のいろんなことを言われるわけですが、やはり挨拶がないということとか、窓口に行ったときにすぐに来ない、何時も言われます。そして窓口業務で議員が並んでいたら議員を先にした、議員名まで言うておりましたけども、こういった苦情を言われました。これはたまたまそうなったんだと思うんですが、議員は市民の小間使いでありますから、後回しにしているわけです。市民を優先的にして頂きたいということと、後、対応に来た、これは家に職員の方が来られたときに名札を付けていない。

それで私調べてぐるっと回ったら、やはり付けていない方がいらっしやいました、何人か。それでその方に、これは義務じゃないんですか、付けなくてもいいんですかと言ったら、いや付けなければいけないが、今日忘れていました、ということで、また1週間ほどして会いましたら、やっぱり付けていませんでした。ということで、こういった指導を各課長の方、きっちりとして頂きたいと思います。

それと対応、これは例えばの話ですが、あまり誰がとは言わないでください。

例えば農道の草刈とか、そういった形で相談があったときに、その方はそんなことまでも豊前市が全部草刈とかできませんという形で、悪気があって言ったんじゃないでしょうけれども、冷たい対応をしたそうです。名札も付けていない方ですよ、その方は。

その後、会う機会がありまして、評判を聞いたら、あなたは市役所はいい評判なのにもったいないよと、住民からこんな声が出ておったから気を付けてくださいという話をした

んですけれども、同じ言い方が、農道というのは申し訳ないですが沢山あって、市は管理できませんので、受益者の方に無理を言ってお願いしているんですよと言えば、私はそうやって言ったんですよ。ああそうですかという形で納得されるわけですから、最初にそういう言葉が出るように教育をお願いしたい。

松下幸之助さんの第一秘書の方が、いろんな方とお会いしたときに、あなたは心の中で手を合わせていますかと、その方に、そういった形の話をしてますかということで、本当に幸之助会長から指導を受けたという話をお聞きして、職員も市民のために何ができるのかということで、心の中で手を合わせて対応があれば、そういった苦情が減ってくるのではないかと思いますので、しっかり職員の方に指導して頂ければ、これが1点です。

2点目は、尾澤議員の学校教育の充実ということで、今日は、教育長は受難の会議になっていますが、不登校に対する対応という形で、今どのような対応をなされているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

誠に申し訳ない現実があるようでございます。挨拶や市民との接遇については、私どもの基本でありまして、市民の皆さんに不快感を与えないというのは、しっかりやっていかなければならないわけでありますが、私どもが日々そういう点で足りない所があって、若い職員も、つつい私どもの真似をする所があるのかもわかりません。まず管理職自らが襟を正し、そういったご批判を頂かないように努力し、また、そういう姿を通じて若い職員も育成していかなければと考えております。

名札等につきましても、管理職を通じて名前がはっきり分かるように、はきはきと答えるように教育を重ねていきたいと考えております。行き届かない点が多々あるかと思いますが、議員各位にもご指導頂きながら、市の職員の育成をよろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

不登校への対応ですが、学校に来れない状況だけでも、豊前市にあります適応指導教室、いわゆる、しゃくなげ教室と言っていますが、そこには来れる子どもがいます。

それから来れない子どもにつきましては、各学校がマンツーマン方式と言いまして、私が不登校だったら森重に対して、その学校のA先生が学級担任ではないけれども、A先生なら森重と話ができるという人を、マンツーマンとして家庭訪問するなり、電話で保護者と話しをするなり、そういう形で対応させて頂いております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

総務課長、先程はすみません。本当によろしく申し上げます。私は今でも、まだ市のほうで顔が売れていませんけども、議員になった頃は、最初、対応されてて、議員と分かった途端、態度が変わったり、そういうことがありましたので、市民の方にも同じような対応をして頂きたいというお願いであります。

それから、不登校の件で、この話をしたのは、小学校の頃から不登校で、いじめにあって、そのまま引きこもりになった方が、最近46歳で母子の方ですが、お母さんが亡くなって、小学校以来、家を出ていないものですから、歩けなくなって、垂れ流しの状態で、社会復帰を今やっておるんですけども、そういった形で不登校をそのままに、中学校卒業する歳になれば、学校の先生というのは、家庭訪問なされないと思うんですけども、福祉との連携をしっかりとって頂いて、このような方がびっくりしましたけれども、実際にいらっしゃいましたので、たとえ中学校卒業の年齢になったとしても、その後の福祉との連携を取って頂いて、こんなことがないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのように連携を深めていきたいと思ひます。

(「以上で終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

ほかに。山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

岡本議員の農業振興の件で、税務課長、先程、傾斜地の関係、多分、昨年、私が一般質問のときに検討するという返答を頂いておりました。これ何時検討して、基準はどこで、どのようにつくったのか。それと今まで、それにかかった新たな日にちから設定するのか、それとも、さかのぼって傾斜地の多い農家の方、何人も苦情が来ておりました、その方にさかのぼって返納するのか。当然、税の差が出てくると思ひます。

それと、これは土地改良区とも連携を取って、各地区の土地改良区、まだ終わっている所もありますし、終わっていない所もあるし、今からやっている所もありますので、そういうものに対して周知徹底できているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

お答えできる範囲でお答えさせていただきます。傾斜地につきましての固定資産税の軽減については、先程、岡本議員に対しまして、お答え申し上げましたとおり、現在、検討いたしておりますが、先程申し上げましたように、今後のことでありまして、さかのぼってと

いうことは、今のところは考えておりません。ただし、いろんな問題点があることは、今お聞きしましたので、内部で検討して、またご回答させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、検討中なんですか。昨年から検討しますということで、また、新たに岩屋の理事長から文書で来たんでしょ。それをまた文書で返答を出したんでしょ。去年から多分引継ぎだっただろうと、私はそういうふうに思っています。これは何時頃そういう基準値を出して、検討は1年かかるのか2年かかるか分かりませんが、何時頃を目安にやるんですか、ちょっとお伺いします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

早急に取り組みたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これはいろんな所から、特に、中山間地地区の農家の方から、いろんな苦情が昨年来ておりましたので、早めにやって頂いて、早く結論を出して、また、土地改良区とも連携を取りながら、各組合に周知徹底をして頂きたいと思っています。

もう1点、農業振興で、農林水産課長、昨日、私、耕作放棄地の関係で質問したんですが、今日、また岡本議員から出ていました。昨日、私は時間がなくて、あまり深く追求しなかったもので、昨日の返答では、再生利用地が15haあるんですね。その再生をどのように今からやっていくのか。行政として国の事業を入れて組むのか、それとも単独でやるのか、それとも認定農業者なり、営農組合に助成金なりをやって任せるのか、そういう方法しかないだろうと思うんですよ。市の方向性をちょっとお聞きしたい。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

耕作放棄地の解消の問題につきましては、昨年から調査をかけています。面積を概ね把握しまして、再度、今年、詳しく調査し実態をはっきりした上で、当然、これは耕作協議会の委員会を設けていくという準備をしておりますので、農業委員会、また農林課としながら、この対策の協議会の中でどういうふうにしていくか、当然、また議員さん言われるように多分、認定農業者、担い手、営農組合等、そのの中に関わっていくのが一番早いんじゃないかと、私自身はそういうふうと思っています。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長が言われたように、各地区の組織の代表者なりで協議会をつくって、早めに取り組まないと、私が昨日言いましたように、熊本県はもう今年度から事業で取り組んでいるんですね。これは小学校、それから食育を、それと地域を入りこんだ中でやっていますので、絶対、今から農業の見直しというのはありますので、とにかく1次産業の中で耕作放棄地のないように、折角、皆さんの汗水たらした税で、ほ場整備をやっていますので、ほ場整備の後が荒れた、セイタカアワダチソウにならないように、早急に協議会を立ち上げて、耕作放棄地対策に取り組んで頂きたいと思います。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

ほかに。渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

私は、榎本議員の都市基盤整備と道路整備について、関連質問をさせていただきます。市長から今、豊前市の道路行政は、まあまあ、認識として縦線・横線の話がありました。それから外にいかにして出すか、外からのやつをいかに引き入れるかというお話がございましたけども、その中で、私はやはりこの地域の将来のことを考えて、アクセス道路として周防灘湾岸線道路が、市長から声が出なかったのが残念だと思います。

この計画は、今後、この地域にとって影響があると思うんで、市長、これについてお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今、会長は行橋の市長がしております。実際の動きのテーマは、苅田から行橋の途中で曲がっています。その道ができました。で、今取り組もうとしているのが、まだ決まっていませんけども、中津から吉富の山国川の橋を架ける、これも今その中の流れです。

豊前市としては、宇島駅の海側を用地買収をしております。今現状はそういうところがございます。今まで会議の中で、何時も隘路になったのは、築城基地の下を通るのかどうするのかということが、そこで進んでおりません。予算的に言えば、それもあるけれども、東九州をともかくこの際、やっつけようというような意見もあります。

そういうことですので、それが消えたわけではありません。順序としては、市がやれる範囲は、今言ったような駅の窓口のこともあります。それをきちっと宇島駅を整備しながら、向こうのほうに通る道をつけること、今のところそこですね。

後は、ともかく東九州をしてしまうという中で、同歩調で京築7市町が力を合わせなければできませんので、そう考えております。ポイントは、やはり山国川に橋を架けること

で、100億円ぐらいかかる中で50億円、50億円、大分県と福岡県が、その組織も豊前市は入っておりますから、以上でございます。

○副議長 中村勇希君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

もうとにかく道路と言ったら頭の中から、これが払えないような意識を持ってください。これは築城基地の問題も出ていましたね。基地の下を通る。この間、若戸大橋の所に行きましたら、トンネルは今掘るのではなしに、トンネルを埋めるんですね。そういう工法もあります。この間、私ども何人かで勉強に行ってきたんですけども、沈理工法、要旨を後で市長に。

もう1つ道路で、私はこれ生活関連道路と言うんでしょうか、命の道路と言うんでしょうか、市独自の小さな部落やなんかにつながる道路で、市道ではあるけれども、どうも道路としての機能が不十分だと。まず救急車ですね、緊急車の消防、同時に福祉自動車、年寄りが動けなくなったら、デイサービスに行くにしても、病院に行くにしても、迎えに行くのにマイクロバスが入らないというような所がありますね。そういう所は市独自でやらねらんから、年間いくらぐらいですか1000万円くらいあるんですか。

それは後で聞きたいと思います。それをこの際、ひとつ全部各課から農業も含めて、建設と、今まで要望があってやりたいような所だけでも、予算が限られているから、事を開きだして、この際やったらどうかなと思うのが、地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが、この21年度の補正予算、この間、通過したばかりなんですね。

これで調べてみましたら、豊前市に1億7800万円の割当てが来るそうなんですよ。これをどうやって使うかというのは、先程どなたかおっしゃってましたね。景気対策に使えというようなことを、一生懸命言っていましたけども、こういう生活安全のため、豊かな生活、豊前市にするために、これを思い切って使ったらどうかなと私は思うんですが、これについて、財務課長なり。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

地域活性化経済対策臨時交付金でございますが、これは今回の4月10日に発表されました経済危機対策で、21年度の第1号補正予算として計上されて可決されております。ご案内のように、豊前市には1億7800万円の上限が示されておまして、これについては地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他、将来に向けた事業等、住みよいということであります。特に先だって議員さんから紹介がありました学校関係の予算に、その一部を充てるということで今考えております。

そういう全体の中で、今詰めておるところでありまして、全部が全部そういうものに充

てるというふうには、今のところ考えていませんけども、全体を調整しながら、最終的に、また議会のほうに提案させて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

今、そういうご回答を頂きました。是非、担当課と連携を取りながら、本当にしてほしいけど、どうにもならんという所が沢山、何箇所かありますよね。そういうのが対象になるような予算の付け方のようなので、思い切ってこういうときにやられたらどうかなと思います。市長、どうでしょうか。思い切って1億なんぼ全部取れというんじゃないですが、これ今年度限りかも分かりませんよね、経済対策で。ひょっとしたら2年ぐらい続くかも分かりませんが、そういう予算に使うことによって、何百万円かずつ振り分けるようになると思いますので、全て地元の業者、地元の資材に、そういうものを使うという形になるので、地域の活性化にもつながると思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

去年から取り組んでいる道整備事業を今しておりますが、用地交渉等でなかなかさっといきませんが、やっております。今、議員ご指摘の点も課長が答弁したのに加えて、細かい生活関連の道も検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

建設課長、気合入れて答弁してください。あなたちょっと拾うて回らな、そういう箇所を。早く出さないと、一遍出すんですよね。総務省か何か出すんでしょう。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、書類等が来ておまして、今月終わりぐらいに、総務省の方に計画を出す予定になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それでは、ひとつ早急に連絡して、榎本さんじゃないけど、こういうチャンスを思い切って先手、先手で政治をやってください。よろしく願いして終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

ちょっと多くなったから遠慮しようと思ったんだけど、山本議員の横武のJAのデイサービスについて、お尋ねします。福祉課長、私が4月下旬だったと思うんだけど、あなたの所に行って、JAがこういう計画をしているよと、こういう計画がありますかと言ったときに、あなたは知らない。たまたま福祉課の横武から来ている職員も、私も知りませんと言われた。あなたは、この計画、横武にJAのデイサービスセンターができると知られたのは何時の時点で、どういう経緯で知られたか、お願いします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

尾家議員からJAのデイサービスセンターについて、お聞きしましてから、県に問い合わせを行いました。そのときの流れでよろしいでしょうか。JAの通所介護デイサービスセンターにつきまして、県に問い合わせましたら、事業者が直接県に開設申請を行い、指定を受けていますので、市としては、事前に情報把握ができていない状況でした。

県の見解は、居宅サービス事業所数などは、法的に規制がかかるものではないので、指定に際しての手続き上、市町村からの意見聴取の必要性がなく、また申請にかかる情報は合理的理由がない限り提供できないとのお返事でした。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市民課長、同じ質問なんだけど、JAの横武でそういう設備ができるのを、あなたが知ったのは何時なのか、どういう経緯で知ったのか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

私は本日、知りました。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

この施設ができると営業をはじめますよね。それで皆さん行かれる。これ自己負担100%で行かれるの。デイサービスが出来上がる、6月着工10月はじめ完成と言われているんだけど、営業をはじめますよね、そこに皆さん行かれる。行かれる人は100%自己負担なんです。行くのは、お年寄りばかりしか行かないわけですよ。そうすると国保か介護保険しか使いようがない。行く人は100%それを使っていくわけですよ。

それを使えない人は殆ど行かないと思いますが、その辺はそれでいいの、市民課長。
行く人はたいがい保険対象の人が行くと、デイサービスには。大体、今デイサービスはそ
うなんでしょう。介護保険とか国保の人は皆行くわけよ。それと同じことをJ A横武はや
ろうとしている。しかも計画したのは1 昨年。それで6 月着工1 0 月完成と言われている
この段階で、一番担当の福祉課長、市民課長が知らない。J Aは県に申請・許可をした
ら市は何か文句を言うな、というような態度で、全然何も言ってこない。

それではちょっとおかしいんじゃないの。要するにJ Aの組合長が執行部に来て、こ
ういう計画がありますよと、やりますよという話を通すのが筋じゃないかと思うんだけど、
副市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

議員のおっしゃるとおりだと思います。私もこの建設については、山本議員の質問が出
て、初めてこういうことがあるのかと承知したような状況でございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○1 5 番 尾家啓介君

それで、これ一番農協と接触のある農林課長、あなたはこの計画を知っていましたか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

知りませんでした。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○1 5 番 尾家啓介君

水道課長は、これは水を使うから、当然、連絡が来ていると思う。この施設は上下水道
で大量に水を使うので、だから水の確保をどうしようかという相談がありましたか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

実は話はありませんでした。今回も議員からの質問で初めて知ったところです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○1 5 番 尾家啓介君

だからこれはもう、あったことを言ってもしょうがないんで、これからやはりこういう

J Aなんていうのは、市と一番仲良くやる所で、しかも3年も前に計画して、デイサービスセンターをつかって、そこで皆お年寄りのサービスはいいことだけど、そういう計画を、もう施設が出来上がろうという時点まで、市の全部関係する職員が知らんというのは、ちょっと筋が違うと思う。この辺は、副市長、農協の組合長に厳しく申し込んで頂きたい。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

申し込みたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

ほかに、磯永議員。

○10番 磯永優二君

多分、もう私が最後だと思います。尾澤議員と榎本議員の関連で、何点か質問したいと思います。まず、尾澤議員の乳幼児医療の7月1日の無料化ということで、執行部から答弁がありました。3月議会で、当時の市民課長に私が質問したときに、3割負担を窓口でして、その領収書を持って行政に行くと、それから2、3ヵ月かかると。その当時、6月ぐらいから中津市でも窓口で無料になります、という答弁の中で、では無料になるならこの3ヵ月間、立替という手もあるじゃないかと質問したときに、検討してみますと言いつて、この3ヵ月間なしのつぶてです。

市民課長は代わりましたが、行政は継続をしなければなりません。この点について、そういう話し合いがあったのかなかったのか、答弁をしてください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

無料化という、先程、ご質問がございましたが、窓口で立替払いをするためには・・・、

(「そういう話があったのかなかったのか」の声あり)

医師会、吉富町と協議して、この時期になったところであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

ちゃんと聞けよ、ちゃんと。3ヵ月後から、窓口で3割負担を立替んでいいようになります、という話だったから、6月までの3ヵ月間は、親が負担をして窓口を持ってきたときに、すぐにでも出すような方向の考え方はないかと言ったときに、検討しますという答えだった。窓口で今申請したら3ヵ月か、4ヵ月かかるやろ。それを6月から窓口で払わ

なくてよくなりますから、3ヵ月間は持って行ったら、すぐに立替ますということで検討しますと言った、その検討はあったのかなかったのか、それを聞きよる。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

その検討はしておりません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

何時もですけどね、総務課長。役所の職員が検討しますと言ったときは、これはしませんということなんです。前向きに検討しますと言ったときに、なんぼか考えるのかなど。やはり今から行政というのは、血の通った行政をしないと駄目と思うんですよね。

それと、もう1つ、7月1日から無料化になるわけでしょう。では6月30日までは窓口に行って行って請求したらレセプトと照らし合わせて、2ヵ月、3ヵ月かかるわけですか。7月1日からスタートする制度なら、6月中に持って来た人でも、7月1日にちゃんと負担をした分は親に返すような措置は考えていますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

現在では考えておりませんが、この2週間でできるかどうか検討します。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

2週間でできるかどうかじゃなくして、6月30日に持って来た人が、仮に2ヵ月かかったら、8月30日しか負担したお金が返ってこないわけよ。病気は明日7月1日から、親が窓口でお金を払わないでいいから、子どもに1日待っていこうねと、そんな馬鹿なことをするわけないんですよ。そういう制度が決まったら、不公平感を感じさせないようにするのが、これは行政の職員の仕事。必ず7月1日からはじまる制度ならば、7月1日まで受け付けている親からの請求については、全て返すような努力をしてください。お願いします。

それと、市長、最後に答弁いいですか、そういう形で、不公平感をなくすように。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

少し変則的な形で、他の町と共同歩調していますので、今のはそういう予定でいきます。

ただ、まず、中津市との契約もしなければなりませんし、今からのことですが、できる限り、今、議員が言われるように、不公平感のないようにしたいと思います。そういうことであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

是非とも今、乳幼児を抱えておられる親が、一番低所得者層が多いんですよね。3000円、4000円、そういう負担でもかなりの重い負担となるんですよ。実際そういう声をいくつも聞きますから、そういういいことについては、市長が何時も言うように、すぐやると、そういう形でいってください。

そして榎本議員の関連で、今の職員は、私やら榎本議員がいたときと比べて、非常に質のいい職員が多いと思います。その中で、人事のことは執行部の専権事業ですから、人事のことを言おうとは思っていませんが、ちょっと組織機構の中で、今、課長補佐と係長を兼ねている方がかなりおりますよね。やはり兼務辞令というのはおかしいなど。片一方、係長は現場のトップですよ、課長補佐というのは読んで字の如し、課長を補佐するわけですよ。これを兼ね合わせるよりも、やはり人材を育てるためには、課長補佐は課長補佐、係長は係長と責任を持つ、職務、職階で、そういう所はきちっと分けるべきではないかと、私はと思いますが、市長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

短くでしょうから短く答えますが、集中改革プランの中で、268を225に減らすということになりまして、では、どこを減らすのかという話になりまして、やはり第一線の職員を減らすわけにいかないだろう。そうすれば、やはり課長補佐が専任だけで補佐をするというのはどうだろうかということになりまして、そのような決定に基づいて、今日に至ったところであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

一般職を減らす、一般職を係長に上げてやったら、兼務辞令は早く解けるじゃないですか。そういうちょっと知恵を使ってください。

それと管理職になるために、本当に前に座っている、半分くらい代わりました。管理職試験は、勿論、以前から導入していませんが、管理職になってから管理職の心構え、そういう講習はしていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、実施しております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

では数多く新人さんがおる中で、税務課長、その研修の中で、どういうふうに関立ったか、ちょっと代表して一言。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

新任課長研修は、7月に行く予定になっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そこで、また矛盾がある。何が正しいわけ。はい、しましたと。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

一気ににはできないわけでした、具体的に業務内容が・・・

(「してないんやな、まだ」の声あり)

なってすぐはやっていません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

これは順番が反対だと思うんですよ。こういう管理職の研修なんか、なってすぐにやらないことには、やはり課のトップでしょう、課長は。課の取りまとめですよ。

課長になるためには、やはりそれなりの心構えというのが、まだなってすぐだからやっていないでは、非常におかしいと思う。私の考えはそうですけどね。議会もありましたから、しかし内示の時点で、やはりそういう心構えだけは教えるべきではないかなと。

特に、今優秀な職員が多い中で、係長から一気に二段飛びで課長になる時代です。この辺について、非常に庁内でやる気が起こるようなことも出ますから、いいことだと思いますが、市長、せめて51%が納得するような人事を心がけるようにお願いしますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘はきちっと受け承りたいと思います

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

いろいろ言いましたが、本当に、今、我々が公務員をしていた時代よりも風当たりは強いです。その中で、やはり市の行政を本当に一生懸命するには、あなたたち職員がトップに立って、現場に立ってやって頂かなければなりませんので、是非とも心構えを新たにしてお頑張ってください。以上です。

○副議長 中村勇希君

ほかにありませんか。今本議員。

○5番 今本文徳君

最後に、早く終わります。大事な問題でございまして、山本議員さんの件で1つは、北高跡地の問題です。総論1分で言います。私3日前に豊前市で一番偉い女性に会いました。その人が言うのは、跡地が立派になったねと。全然、公開がない、あの場に1回行って現地を見たいと。そしてあの素晴らしい建物を見て、あそこの広場にテントを張って討論会を是非ほしいと言うんですよ。質問は、2年間秘密になっているから、あそこの所をもう少し市民にオープンに説明をしてほしいという問題が1つです。

私の案は、あそこにテントを張ってみて、皆を校舎の跡地に呼んで討論会をするんですよ、我々も入って。アイデアを出したいという意見ですので、どう思いますか。

教育課長さん。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の意見は、全体の跡地利用ということでしょうか、それとも今ある施設の分の・・・

(「施設の件です」の声あり)

施設の分は、今、改修計画をつくっております。それに基づいてやっていこうと思っておりますので、その運用とか使い方について、先程お話ししましたように、関係者とそれから利用する方々と、後日、意見を聴きながら建設に向かっていきたいということでもあります。図書館については、実施計画に入っておりますので、そのとおりにさせて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

再質問します。大体いいんですが、やはり市民の声は、あそこに行きたいんですよ、ランドが美しくなって、立派な木もあるじゃないですか。あの場面に行って、その意見を聴いてほしいなと言っていました。豊前市でもってナンバー1女性ですよ。そこをもう1回検討してください。

2番目の問題は、岡本議員さんの問題、建設課の問題です。堀立に住宅がありますね。これ素晴らしいですね。まず環境がいいですよ、空気がいい、水がいい、住民が非常にいい、やさしいから。私は皆家を20軒知っております。ところが欠点があるんですね。いいのは安い、2800円、4000なんぼぐらいですね、素晴らしんですよ。ところが古いものだからトイレが汚いんですね。お年寄りが皆、便器を使うんですが、それもちよっと汚いような気がします。だから便所が汚いと、炊事場が汚いんですよ。できたら大体終わったら、今度は黒土の住宅をできたら建替えしてほしいなという意見ですが、どんなでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長

○建設課長 加藤久幸君

ご意見が分かりますので、先程述べたように全体的なストック状況を見ながら、できる範囲は改修したいと思いますが、全体的状況を見て、どういう形にするかということは、今後、検討させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あそこは環境もいいし、非常に木材を使っていますから、お年寄りが元気なんですよ。アレルギーが1人もいませんよ。木が匂いがいいものだから美しいですよ。トイレの臭いはありますけど木の匂いはない。だから、あそこはやはりお年寄りの、そして豊前の山がいっぱいありますから、その木材を使ったら絶対にいいですよ。環境がいい、水がいい、住民がいい、治安がいい、だからあそこは豊前の木を使って、そして高齢者向けのものをつくって、低賃金でやると、最高ですのでお願いしておきます。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 提出議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、質疑の通告がありますので、これを許可いたします。なお、概ね10分、そして同一議案に対しては3回を超えないように、そして自己の意見は述べられません。

榎本議員、どうぞ。

○4番 榎本義憲君

議案第41号の平成21年度豊前市一般会計予算について、お尋ねします。

5項目について、お尋ねします。まず、上町団地建替事業については、昨年12月に防災等について、いろんなご意見が出ました。そのことについて、どのようになっているのか。それから、県営住宅造成事業の設計委託をされていますけども、どのような目的でされるのか。それから、豊前市公共下水道会計の負担金について、何時までこのようなお金を出していかれるのか。それから、受益者分担金については、どのような目的の分担金なのか。それから、FMラジオ放送の広告について、広告の目的、或いは、効果を教えて頂きたいと思います。それから、地域活性化経済危機対策臨時交付金は、今回ないということだったので結構です。その4点について、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

上町団地の防災計画についてということですが、防災計画につきましては、1棟目につきまして、8、9階におきまして、スプリンクラーにかかわるということで、各戸消火器を説明いたしまして設置しております。現在、建設中の2棟目につきましても、同様に設置するという考えでありますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今回、計上させていただきます県営住宅跡地事業につきましては、八屋の旧県営上町住宅跡地と三楽の旧県営三楽住宅跡地を県から払い下げ、住宅用地として道路、排水路等を整備して、一般に宅地分譲する事業でございます。今回、調査設計料を計上していますが、県との話し合いの中で、その中の市道部分の面積と、市が分譲する面積の分をして、市の方で区割りをして、県との話し合いで、市道部分は無償で頂くとなっておりますので、そのための調査設計を計上させて頂いております。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

公共下水道事業の補助金は、何時まで支出するのかについて、お答えします。補助金につきましては、赤字補填のほかに、地方交付税に算入されます市債の元利償還金や、国が定めます繰出し基準が含まれておりますので、地方交付税に算入されている間は続いていくと考えています。

次に、FMラジオ放送広告料についてであります。これは築上町にありますスターコーンFM、東九州コミュニティー放送株式会社への放送広告料でございます。

FMラジオによる広報を通じて、タイムリーな情報を提供する手段として実施しております事業でございます。その効果を期待しているところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

答弁は終わりましたか。

(「受益者負担金がまだありません。」の声あり)

財務課長、答弁もれのないように。

○財務課長 池田直明君

失礼しました。下水道事業の負担金についてであります。これは赤熊雨水幹線など、雨水処理に係る経費で、これは公費に負担が義務付けられている経費でございます。

これも交付税措置がっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

順番に再度お尋ねしますが、上町団地の建替えは、1階から9階まで全部ですかね。それから、県営住宅の跡地の関係について、分譲住宅ということなんでしょうか。それから、公共下水道会計の負担金は、交付税措置で返ってくるというけれども、具体的によく分からないんじゃないかと思うんですけども、これは金額は今後また増額することはあるんですか。それからFMラジオについては、どのような効果があっているか、どのような内容を広報して、そのような効果が上がっているのか、もし分かれば教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

榎本議員の言われる1階から9階に消火器対策をしたか・・・

(「7・8・9やったですかね。了解しました」の声あり)

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今言われた三楽と同じですが、一応県から払い下げを受けまして、分譲する予定で事業を進めてまいる予定です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

下水道事業の負担金が増えることはあるかということですが、これは国の制度と、また公債費の増減等によって増減すると考えています。それと対費用効果が得られているかと、

把握することが非常に困難ですが、総合計画にも掲げております広報活動の推進の一環ということでやっているところでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員、3回目です。

○4番 榎本義憲君

最後ですね。FMラジオについてのみ、お尋ねいたします。最近どのような内容で放送されましたか。そのことをちょっとお尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これは水曜日から金曜日、12時10分から10分間放送をしております。週に3回であります。日によって放送する内容が決まっております。健康とか広報アラカルト、後、子育て支援の事業関係、こういうものをリスナーの方に合わせた内容を流しております。以上です。豊前市のそういう情報を流しているところでございます。

○副議長 中村勇希君

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第34号から、議案第41号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号及び第2号を議題といたします。

提出者であります吉永宗彦議員から、提案理由の説明を求めます。

○17番 吉永宗彦君

ご苦労様です。私からは、尾家啓介議員と2人で提案をしましてまいりました意見書案、1号、2号の2つについて、ご提案を申し上げます。

意見書案1号は、障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書案でございます。2006年4月から施行されております、この法律による福祉事業は、大変問題が多くて、障害者福祉の現場はもとより、大変混乱をしながら、なかなか収まりきっていないという状況が続いております。そういう状況の中でありまして政府は、この法律に関連して2008年度までの特別対策として、利用者負担の軽減措置、或いは、事業者への激変緩和措置を行って、緊急的な避難的な対処を進めてまいりました。2009年度、今年度におきましても、この応急措置は続けるというものであります。

法律の施行から1年も経たずに、特別対策が必要となるというような法律の状況については、もともと、その法律自体に問題があったということを実証するものでありまして、このことの問題点の改正を求める意見書であります。

障害者の権利条約は、国連総会におきまして、全会一致で採択をされて、我が国におきましても2007年9月、この条約に署名を行ってありまして、障害者の自立と社会参加

を求める立場は、全世界的なものでありまして、この法律の抜本改正を求めるための意見書案でございます。

次に、国直轄事業負担金の廃止を求める意見書案についてであります。

この意見書案につきましては、実は同僚、鎌田議員からも提出が予定されておりました、私どもの提案内容と中身的にかなり類似しているということで、同一議会に似たようなものを2本出すのでは、皆さん方にご迷惑ということもありまして、鎌田議員さんから事務局を通して、そちらを取り下げるので、吉永、尾家の提案を進めてほしいということで、ここに提案するわけであります。

本案につきましては、地方6団体をはじめ、地方の側からは、かねてから国直轄事業負担金の縮減・廃止や現行制度の早期な改善を求めることが要求されておりました。

また、地方分権推進委員会や、地方分権改革会議などでも、その見直しが提起されてきたものであります。今回、このことについて、国道事務所等の庁舎改修費や、国家公務員の人件費、退職手当、一般旅費、更には、上級機関である地方整備局の人件費まで含まれている、そのようなことが明らかになってまいりました。

このような状態が大きく社会的に問題視されてまいりましたし、去る3月27日、参議院総務委員会におきましても、この直轄事業については、国と地方の役割分担の明確化と、国の役割の重点化の観点から、抜本的に見直すこと、また、直轄事業負担金についても、役割分担の明確化などに応じて、廃止を含む見直しを行うなどと指摘されております。

続いて、4月24日にも、地方分権改革推進委員会におきまして、この国直轄事業負担金に関する意見として、根本的な改善が要求されているという状況を踏まえて、これは豊前市が行う国事業等に対する負担という、直接的な関係はございませんが、国民的な国費、或いは、県費、そして国民負担の一因として、地方自治体におきましても、あげて改革を求める、或いは、廃止を求めるという世論を受けての提案ですので、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第1号につきましては、文教厚生委員会へ、意見書案第2号につきましては、産業建設委員会へ、それぞれ付託をいたします。

日程第4 請願第1号を議題といたします。

紹介議員であります吉永宗彦議員、説明を求めます。

○17番 吉永宗彦君

お手元に配付されております請願資料第1頁に記載をしておりますように、請願者は、

福岡県教職員組合築上豊前支部支部長 吉岡規文であります。請願趣旨は、教育予算の確保と充実を求める意見書の提出に関する請願であります。

同主旨の請願、私の経験でも、もう20年来、この会議の中で提案を、毎年6月のこの段階でさせて頂いておりまして、小・中学、いわゆる義務教育の過程における日本の教育予算の確保、更には、それに関わる教師集団の人員補充も含め、教育に関わる全般的な視点から、毎年、国に意見書を提出してきたものであります。

今回も昨年同様、主旨はあまり変わりませんが、ややもすれば、国は教育予算の減額を目指すという傾向がありました中での、全国的な取り組みですので、よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます、趣旨の説明にかえさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

紹介議員の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、提出されました請願第1号につきましては、お手元配付の請願文書表のとおり、文教厚生委員会へ付託をいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終わりました。よって、本日は、これにて散会とさせていただきます。お疲れ様でした。

散会 15時41分